

教職大学院認証評価
自己評価書

令和6年6月

大分大学大学院教育学研究科教職開発専攻

目 次

I	教職大学院の現況	1
II	教職大学院の目的	1
III	教職大学院の3つのポリシー	2
IV	前回評価からの状況・経緯	7
V	教職大学院の強み、特長	7
VI	前回評価の指摘事項の対応状況	9
VII	基準ごとの自己評価	
	基準領域1 学生の受入れ	10
	基準領域2 教育の課程と方法	13
	基準領域3 学習成果	26
	基準領域4 教育委員会等との連携	31
	基準領域5 学生支援と教育研究環境	33
	基準領域6 教育研究実施組織	41
	基準領域7 点検評価と情報公表	47
VIII	法令要件事項の確認	50

I 教職大学院の現況

- (1) 教職大学院（研究科・専攻）名 大分大学大学院教育学研究科教職開発専攻
- (2) 所在地 大分県大分市大字旦野原 700 番地
- (3) 設置年度、直近の改組等年度
設置年度 平成 28 年度、 直近の改組等年度 令和 2 年度
- (4) 入学定員数（令和 6 年 5 月 1 日現在） 入学定員数 20 人

II 教職大学院の目的

大分大学大学院学則（抄）

（目的）

第 2 条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

大分大学大学院教育学研究科規程（抄）

（専攻の目的）

第 1 条の 2 研究科教職開発専攻は、学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力及び学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育が抱える課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与し、そのために、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成することを目的とする。

Ⅲ 教職大学院の3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー（令和3年4月14日開催 研究科委員会にて承認）

DP1 〔使命感・責任感〕

学校や教職の社会的役割と果たすべき使命を理解し、ビジョンを持って学び続けることができる。

DP2 〔専門性・実践力〕

学校経営、教科指導、学級経営、生徒指導、特別支援教育などの高度な専門的知識を有し、理論と実践の往還を通じた教育を具現化できる。

DP3 〔省察力・創造性〕

高度な専門的知識を基盤にした省察を行うことで、未経験の課題にも対応しうる教育を創造できる。

DP4 〔協働性・先導力〕

学校の多様な課題に対し、高度な専門性を発揮できる組織の中核的なリーダーとして、他者と協働しながら解決を図ることができる。

(2) カリキュラム・ポリシー（令和3年5月25日開催 役員会にて承認）

<教育課程の編成と教育内容>

大分大学大学院教育学研究科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる4つの能力を学修するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施する。

1. 教職に求められる高度な専門的資質・能力の基礎となる学識、教養および技能を身につけるために

「基礎理論科目（共通5領域）」を開講し、必修とする。（DP2「専門性」の育成）教職大学院では、総合的な指導力を育成するために履修すべき基本的要素として共通に開設すべき5つの領域が提示されている。本教育課程では、この共通5領域に関する科目として、まず必修の「基礎理論科目」を領域毎に1科目（2単位）、計5科目（10単位）を開講し、すべての院生が共通で受講することとする。ここでは、個々の領域に関わる教育理論や実践上の課題について基礎的・専門的な知識や現状の課題の理解を深める。

2. 様々な知見を活用し、他者と協働して課題解決できる力を身につけるため「実践演習科目（共通5領域）」を選択必修とする。（DP4「協働性・先導力」の育成）

共通5領域に関する科目として、「実践演習科目」を開講する。「基礎理論科目」で習得した知識や課題認識を基盤として、現実直面しうる教育課題の理解と課題解決のための実用的な知識・技術を習得するための学びを行う。「学校マネジメント」（領域4）、「教科指導・児童生徒理解」（領域2、3）、「特別支援教育」（領域2、3）の3分野にわたる6科目の中から、各院生のキャリアステージ（新人・中堅・管理職教員など）や修学目的に応じて一つの分野を選択し、2科目計4単位を習得する。さらに全員必修の科目として「学校実践総合演習」（領域5）を受講する。この科目では、各分野で実践的な専門性を高めた院生同士がチームを組み、ラウンドテーブルやケーススタディのスタイルで協働的な課題解決の方法を習得する。「基礎理論科目」の必修10単位と合わせ、16単位を共通5領域に関する必須取得単位とする。

3. 各々の院生の問題意識や関心に応じて発展的に学修できるよう「高度専門科目」を設置する。（DP2

「専門性」の育成）教職大学院では、年齢、経歴、学校種、専門領域も異なる多様な院生が共に学ぶ。それぞれの学びの目的や背負っている使命、修了後の学校における役割なども異なっている。そこで、「高度専門科目」では、各院生が自らのニーズに応じて選択可能な科目を開講する。「児童生徒理解・学級経営に関する領域」、「授業研究・授業開発に関する領域」、「学校マネジメントに関する領域」、

「特別支援教育に関する領域」、「学校研究に関する領域」の5領域計22科目の中から、5科目（10単位）以上を選択し履修する。

4. 教育現場における教育活動や実務全般を総合的に体験することで、教職の社会的役割や使命を理解し、学修を教育活動に生かすことができる実践力を身につけるため「実習科目」を必修とする。（DP1「使命感・責任感」、DP2「実践力」の育成）「実習科目」では、各々の修学目的に応じて、「学校実践」（新人・中堅教員）、「学校経営」（管理職候補教員）、「特別支援」（特別支援学校教員）のいずれかの領域の実習を選択し履修する。各領域の実習は2年間で10単位（計400時間）の必修科目となる。現職院生は、教育学部附属校園や連携協力校における基礎的な実習を経たのち、自らの現任校における実習を行う。
5. 高度な専門的知識を基盤に実践を省察し、課題解決に向けて教育活動を創造できる力を身につけるために「省察科目」を必修とする。（DP3「省察力・創造性」の育成）実習における実践経験に基づいて習得した知識・技術を、教育理論の観点から省察し、新たな課題発見や教育活動の改善・開発を行う力を育成するために「省察科目」（2年間・計8単位）を開講する。なお、実習科目と省察科目を通した「理論と実践の往還」による学びの成果は、教育実践研究報告書（1単位）としてまとめ提出することを必修とする。以上1.～5.の科目の実施においては、学校現場での実習や実際の教育実践を題材とした「理論と実践の往還」を取り入れる。

<教育方法>

1. 「理論と実践の往還」による学びを促進するために、研究者教員と実務家教員の複数による共同開講のスタイルを採る。単なるオムニバスの形式にはせず、毎回の授業がチーム・ティーチングのスタイルで、学術的、理論的な面と実践的、経験的な面の両面からの指導を実施していく。
2. DP2「専門性」の育成のために、「基礎理論科目」では、理論的知見に関して、講義、もしくは演習における院生の発表や議論を通して理解を深めた後、具体的な実践事例にあてはめることで、その理論の実践的な価値・意義を確かめ、さらには、指導案や学級経営案などの指導計画を、グループワーク等を通じて作成し、その効果について意見を交わすといったアクティブ・ラーニングの手法を実施する。
3. DP4「協働性・先導力」の育成のために、「実践演習科目」では、現実起こりうる問題を想定して、その課題解決を疑似体験しながら学びを深める。また、各院生と担当教員が異なる役割や立場（例えば、校長、教頭、主任、学級担任、保護者、特別支援教育コーディネーターなど）をとり、学校現場を想定したロールプレイの中で、教育課題の解決を疑似体験するといったアクティブ・ラーニングの手法を実施し、学校における個々の教員としての在り方や協働的な関係の中での自らの役割について省察を深める。
4. DP2「専門性」の育成のために、「高度専門科目」では、優れた成功事例だけでなく、失敗例も含めた事例検討、指導計画や経営計画の構想、指導場面や保護者対応場面を想定したロールプレイ、模擬授業や模擬職員会議、専門家（教員）を交えた模擬ケース会議など、多様なアクティブ・ラーニングの手法を導入し、実践を想定した知識の活用、応用を体験的に学んでいく。
5. DP2「専門性」、DP4「協働性・先導力」の育成のために、「基礎理論科目」や「学校実践総合演習」などの必修科目をはじめ、多くの科目において新卒の院生と現職の院生の学び合いの機会を設け、チーム学校における教員同士の協働による問題解決の疑似体験といったアクティブ・ラーニングの場とする。

6. DP1「使命感・責任感」、DP2「実践力」、DP3「省察力・創造性」の育成のために、実習が単なる実践経験の積み重ねで終わらないように、常に「省察科目」を実習と同時並行で行い、学校現場と大学の往還によって理論との融合・照合を図る。

＜学修成果の評価＞

1. 教員としての資質が身についているかを確認するために、資質能力変容調査（院生による自己評価）の結果を検証する。
2. 授業科目の成績分布の検証作業や授業評価アンケートを通して、授業理解度や学修状況を検証する。
3. 大学院修了予定者に対してカリキュラムや授業内容、施設設備、学生支援体制に対する満足度などを問うアンケート調査を行い、院生による大学院教育に関する評価を把握する。
4. 教職大学院実習運営協議会、教育課程連携協議会での協議を通して、カリキュラムおよび学生指導体制の改善を行う。
5. 教育実践研究報告会において教育実践に係る研究成果を評価することで、研究指導體制の改善を行う。
6. 授業の成績分布、院生へのアンケート、修了生へのインタビュー、および所属校や教育委員会からの評価などのデータを蓄積し、教員採用試験の結果(採用数、合格率等)を検証することで、教員養成機能の評価を行うとともにカリキュラムの改善を行う。学修成果の評価は、アセスメント・チェックリストにより実施する。

(3) アドミッション・ポリシー（令和3年4月14日開催 研究科委員会にて承認）

＜基本理念＞

〔教職開発専攻〕

教育学研究科教職開発専攻は、学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力、また、学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育がかかえる課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与することを基本理念としています。この理念に基づき、教育学研究科教職開発専攻では、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成することを目的とします。

＜教育・研究の目標＞

上述の理念および目的を踏まえ、教育学研究科教職開発専攻において養成する人材像（教師像）を次のように定めました。

(1) スクールリーダーとして活躍する教員の養成

- 1) 校長、教頭や主任等としてリーダーシップを発揮し、組織的、一体的で効果的に機能する学校運営を実現できる経営力を持ったスクールリーダーとなり得る教員
- 2) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）のような新しい学校づくりにおいて必要とされる家庭や地域との連携力を持ったスクールリーダーとなり得る教員
- 3) いじめや不登校などの多様な教育課題にチーム学校として対応できる組織づくりを実現する学校運営に取り組む力量を持ったスクールリーダーとなり得る教員

(2) 高度な実践力で新たな教育を開拓する教員の養成

- 1) 知識・技能を活用する学習活動、課題探究型の学習、協働的な学びなど、新しい学びをデザイ

ンできる実践的指導力を備えた教員

- 2) 学力や生徒指導上の課題、特別な支援を要する児童生徒に対しても、学校内外の人的資源を活用しながら組織的に子どもたちの自己指導能力を育成できる実践的指導力を備えた教員

<求める学生像>

教育学研究科教職開発専攻の目的を踏まえ、求める学生像を次のように定めます。

- 1) 学校教育に対する明確な課題意識をもち、課題解決のための研究と実践を、知的好奇心と情熱をもって遂行する人
- 2) 地域がかかえる多様な教育問題に対処するため、高度な教育的指導力を備えた教師をめざしている人
- 3) 様々な教育課題に応える新たな学校づくりにおいて中核的な役割を担い、組織としての学校の力を引き出すスクールリーダーとして活躍したい人
- 4) 新しい学びをはぐくむ学校づくりに寄与する学習指導、学級経営、生徒指導、特別支援教育等の実践的指導力の向上を求める人

<入学者選抜の基本方針>

教育学研究科教職開発専攻を受験する際の出願資格は、大学卒業、あるいはそれと同等以上の学力を有し、以下のいずれかに該当する者とします。

- 1) 教育職員免許状（一種）を取得（見込みを含む）している者
- 2) 教育職員免許状（一種）を有する現職教員等

教育学研究科教職開発専攻では、学校教育における理論と実践に関する高い研究能力と教育的指導力の育成を目的としているため、学校教育に関する幅広い基礎的知識と明確な目的意識に加え、教育に対する情熱を求めます。また、地域がかかえる教育の諸問題に対処し、地域社会と連携した研究・教育を推進するため、現職教員等を積極的に受け入れます。この方針のもとに、教育学研究科教職開発専攻では、一般志願者、現職教員等を対象に、それぞれ異なる方法で選考を行い、「求める学生像」にふさわしい学生を選抜します。

- 1) （一般志願者） 入学者の選抜は、論述試験（教育に関する知識を問う論述試験）、口述試験（「志願理由書」等を中心とした試問）の結果を総合して選考する。
- 2) （現職教員等） 入学者の選抜は、書類審査（「志願理由書」及び「教育実践・研究活動等報告書」をもとにした審査）、口述試験（「志願理由書」及び「教育実践・研究活動等報告書」等を中心とした試問）の結果を総合して選考する。

入試区分		求める学生像			
		1) 学校教育に対する明確な課題意識をもち、課題解決のための研究と実践を、知的好奇心と情熱をもって遂行する人	2) 地域がかかえる多様な教育問題に対処するため、高度な教育的指導力を備えた教師をめざしている人	3) 様々な教育課題に応える新たな学校づくりにおいて中核的な役割を担い、組織としての学校の力を引き出すスクールリーダーとして活躍したい人	4) 新しい学びをはぐくむ学校づくりに寄与する学習指導、学級経営、生徒指導、特別支援教育等の実践的指導力の向上を求める人
一般志願者選抜	論述試験	○	○		◎
	口述試験	◎	○		◎
一般志願者選抜 (論述試験免除者)	口述試験	◎	○		◎
現職教員等選抜	書類審査	○	◎	◎	○
	口述試験	◎	◎	○	○

◎は、特に重視する

IV 前回評価からの状況・経緯

令和2年度に改組された本教職大学院は、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成することを目的とし、入学定員を10名から20名に増やした。修士課程は、平成31年度をもって学生募集を停止したが、それまで蓄積してきた教育・研究機能の良さを整理、継承しながら、本教職大学院の教育内容や教育課程をさらに充実、発展させた。具体的には、最新の教育理論や教育技術に関する研究を基盤とした児童生徒理解や学級経営、授業開発、特別支援教育の学修を深めながら、学校マネジメントや新たな学びの開発の実践力を育成できる大学院レベルの高度な教員養成カリキュラムを構築した。なお、教育課程の再編にあたっては、平成30年2月に『県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会』を発足させ、教職大学院の運営や教育内容に関して研究・協議を重ね、地域の教育現場からの要請や課題を的確に反映させた。また、上記協議会に加え『大分大学大学院教育学研究科教職開発専攻(教職大学院)教育課程連携協議会』、『大分大学大学院教育学研究科教職開発専攻(教職大学院)実習運営協議会』において、大分県との教育関係者との連携により、教育課程や実習科目のあり方について協議し、教育内容、教育方法に反映させている。

V 教職大学院の強み、特長

次の5点を本教職大学院の強み、特長として挙げる。

1点目は、コース制をとらずに学生各自の学びのニーズや教職キャリアプランにあわせて、個々に異なる履修計画を立てることができる履修プログラム制を採用している点である。この履修プログラム制により、学生一人一人の問題意識や関心、修学目的、キャリアステージに応じて発展的な学修が可能となっている。

2点目は、「理論と実践の往還」による学びを促進するために、研究者教員と実務家教員の複数による共同開講のスタイルを採っている点である。単なるオムニバスの形式にはせずに、毎回の授業がチーム・ティーチングのスタイルで、学術的、理論的な面と実践的、経験的な面の両面からの指導を実施していく。また、授業内容を一層充実させ、教材や教授法を開発するための根拠とすることを目的として、原則すべての授業科目で「授業別授業評価アンケート」を実施し、その結果を踏まえ、「授業振り返り会」(教職大学院FD)を行うことにより、個々の授業科目について、適切な見直しを行っている。

3点目は、学生が自ら、実習科目と省察科目を関連づけて研究テーマを設定し、学校現場で生起している課題解決や創造的な新たな学びを実践する授業等を行う活動である教育実践研究を教育課程の中核に位置づけている点である。現職教員学生は、1年次より現任校での実習を行うことで、観察や体験したことを講義によって裏づけたり、講義で学んだことを現任校で確認したりすることで、理論と実践を往還させ、教育実践研究を進めている。このようにスクールリーダーの視点をもって取り組むことで、現任校や地域の現状や課題を客観的に捉え、学校経営及び教育実践上の課題を明らかにし、現任校における課題解決に寄与する教育実践研究となっている。

4点目は、本教職大学院では、教育体制として、複数指導教員制を採用し、そして入学定員が小規模であることを生かして、一人ひとりの学生に対応したきめ細かく修学指導や生活指導、教員採用試験に向けての指導(コーチング)を行っている点である。副指導教員は、本教職大学院の専任教員だけでなく、兼任教員も担当できるようにしており、教育学部と接続した形で学生への指導を行っている。また、学生生活に関する指導についても、学生指導部会を中心に複数教員で当たっている。状況に応じては、指導教員を含む関係教員(必ず学校心理士及び臨床心理士の有資格教員を含むようにしている)によって、関係者会議を行い、情報の共有と指導の方向性について確認し、組織として取り組んでいる。

5 点目として、平成 28 年度の教職大学院開設以来、教員就職率 100%（学部卒学生）を継続させており、現職教員学生（管理職養成プログラム）の学校管理職登用率は 97.62%となっている点である。本教職大学院では、「高度な実践力で新たな教育を開拓する教員の養成」と「スクールリーダーとして活躍する教員の養成」を養成する人材像（教師像）として、教育・研究に取り組んでいる。その結果が、前述した教員就職率と学校管理職登用率に反映されていると捉えている。

VI 前回評価の指摘事項の対応状況

(旧) 基準 2 - 2	指摘事項： 教職実践コースでは、<u>平成 29、30 年度にかけて漸減し、定員割れをおこした。</u>これは、学部の高い教員就職率や、学校教育専攻（修士課程）への進学が原因と考えられる。広報活動は適切になされており、<u>今後の修士課程との統合、コース制の廃止、さらなる広報の充実等により、改善することが期待される。</u>
改善等の状況 令和 2 年度の改組により修士課程と統合し、コース制を廃止した。広報に関しては、志願者の対象別に対応している（資料 1）。また、令和 4 年度より本学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査や、現職教員の学びやすい環境に関して県教育事務所及び他大学への訪問調査などを実施した上で、その結果を踏まえ、教職大学院への進学を促す方策策定の検討を行っている。令和 5 年度は福岡教育大学を訪問して本教職大学院の説明会を開催した。入試に関しては、令和 2 年度より教員採用試験合格者の論述試験免除を行っていたが、令和 6 年度入試においては、その対象を学部 3 年次末までの成績優秀者にも拡大した。全国教職大学院の入学定員充足率は 81.34%（令和 2～4 年度合計）であるが、本研究科は 88.3%とそれを大きく上回っている。 資料 1： これまで実施してきた入学定員の充足のための方策 資料 2： 大分大学大学院専門職学位課程（教職大学院）における入学定員の充足状況 資料 3： 大分大学自己評価書【2022 年度版】（pp. 39-40）	
(旧) 基準 3 - 3	指摘事項： ただし、<u>現職教員学生が 2 年目に学校の日常業務と学校実習並びに大学院での学習を両立させることが加重負担となる傾向があり、授業時数の削減をはじめ日常業務の負担を軽減する仕組みやルールの設定が求められる。</u>
改善等の状況 令和 2 年度の改組以前は、選択科目が少なかったことから、実際には選択の余地はなく、それが学生の負担にも繋がっている状況だった。令和 2 年度改組の際に、選択科目数を増やし学生の科目選択の余地が広がるよう変更を行うとともに、修了要件単位数も 50 単位から 45 単位に減じた。このことにより、学生の負担を軽減するとともに、学生のニーズに応じた学修ができる環境を整えることができた。 資料 4： 平成 31 年度(2019 年度)入学者用履修の手引（p. 2、6） 資料 5： 令和 2 年度(2020 年度)入学者用履修の手引（p. 12、17）	
(旧) 基準 6 - 2	指摘事項： 特に、人事交流による実務家教員の採用については、大分県教育委員会との協議により、適切な協定等が交わされている。ただし、<u>実務家教員の業績基準についての規定はなく、今後整備することも検討されたい。</u>
改善等の状況 令和 2 年度の改組にあたり、教育学研究科担当実務家教員の選考基準に関わる内規を制定し、実務家教員の業績基準についての規定を整備した。 資料 6： 教育学研究科担当実務家教員の選考基準に関わる内規	

VII 基準ごとの自己評価

基準領域 1 学生の受入れ

基準 1-1

- アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

観点 1-1-1 どのようなコース等を設定し、学生を受入れているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院は、令和2年の改組に伴い、それまでのコース制では学生が履修する際にほとんど科目選択の余地がなく、例えば自らの興味関心や現任校におけるニーズ等に応じて学びの幅を広げるといったことが困難であったことから、これを廃止し、学生各自の学びのニーズや教職キャリアプランにあわせて、個々に異なる履修計画を立てることができる履修プログラム制を採用した（資料7）。

この履修プログラム制のもと、学生が履修計画を立てる際の参考とするため下記の表1のとおり、9つのモデル（型）を作成した（資料7）。なお、それぞれのモデル（型）がどのような授業科目で構成されているかについては、履修点検シート（資料8）で確認できる仕組みを整えている。学生は、このモデル（型）を参考にして、指導教員と興味関心や研究テーマの相談を行いながら、自身の履修計画（教職大学院の2年間の学修でどの授業科目を履修するか）を作成する。

表1 養成する人材像と履修プログラム（2023年度以降）

養成する人材像	① 新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー				②新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員				
履修プログラム	管理職養成履修プログラム	中堅教員履修プログラム				学卒院生履修プログラム			
型	管理職	主幹教諭		指導教諭		学級経営	授業開発	教科教育	特別支援
		幼小 中高	特支	幼小 中高	特支				
大分県教員育成指標ステージ	校長、副校長・教頭	発展期、充実深化・円熟期				基礎形成期			

（出典：履修の手引 教職大学院 令和6年度（2024年度）入学生用）

なお、受入対象となる学生を、「基礎的な指導力をさらに向上させ、専修免許状の取得を目指す学部卒の院生」「学校現場から将来の管理職候補として推薦されてくる教員」（管理職養成履修プログラムをモデルとして想定）、「現籍校において直面している課題の解決を期待されて派遣されてくる教員」（中堅教員履修プログラムをモデルとして想定）、「個人的に抱えている教育課題の解決や自らの指導技術の向上を求めてくる教員」（中堅教員履修プログラムをモデルとして想定）の4つに分類している。

また、現職教員の受入は、大分県教育委員会からの派遣を中心とした形をとっている。

《必要な資料・データ等》

〔資料7〕履修の手引 教職大学院 令和6年度（2024年度）入学生用（P.13）

〔資料8〕履修点検シート

観点 1－1－2 どのような取組により、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、アドミッション・ポリシー（自己評価書 P. 2）を明確に定め、それに基づいた適切な学生受入に努めている。アドミッション・ポリシー、入試日程、募集人員、出願資格、出願手続き、入学者選抜方法等は、大学院教育学研究科「学生募集要項」（資料 9）に明記するとともに、本学のウェブサイト（資料 10）に掲載し周知している。

入学者選抜は、大分大学大学院入学者選抜実施規程（資料 11）に従って実施されている。具体的には、入学者選抜の公平性、平等性を確保するために、大分大学大学院教育学研究科運営委員会（以下「運営委員会」という）で、アドミッション・ポリシーを踏まえた選抜試験における実施要項・採点基準・評価基準を審議している。入試区分は、一般志願者選抜と現職教員等選抜に分類される。一般志願者選抜のうち、①大分大学教育学部内推薦、②一般推薦、③教員採用試験合格者については、論述試験を免除している（資料 9）。一般志願者選抜は、論述試験 100 点と口述試験 100 点（論述試験を免除された者は、口述試験 200 点）で検査される（資料 9）。また、現職教員等選抜は書類審査 100 点、口述試験 100 点で検査される（資料 9）。入試区分により、検査内容が異なることから、公平性、平等性を保つために、書類審査、口述試験、論述試験の作問と採点は、それぞれ複数の教員が担当、事前の打ち合わせを行うことで趣旨の確認と内容等の調整を行っている。論述試験は、大分大学入学者選抜実施規程（資料 11）に従って、問題を作成している。各試験や審査の結果の報告を受けて、運営委員会で評価がとりまとめられ、研究科委員会で審議し可否案を作成の上、学長が可否を決定することとされている。

「学生募集要項」は本学のウェブサイトからダウンロードできるようにするとともに、大分県教育委員会を通して県内の学校関係者に周知している。また、「学生募集要項」の内容については、大学院進学説明会において説明している。なお、過去の入試問題の閲覧は、学生支援部入試課において対応している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 9〕 学生募集要項（最新版）

〔資料 10〕 大分大学教職大学院ウェブサイト (<http://www.ed.oita-u.ac.jp/inn/>)

〔資料 11〕 大分大学大学院入学者選抜実施規程

観点 1－1－3 入学者数を確保するため、どのような取組を行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、令和 2 年度の改組に伴い、コース制を廃止し、履修プログラム制を採用した。この履修プログラム制のもと、学生が履修計画を立てる際の参考とするため、「管理職養成履修プログラム」に「管理職型」、「中堅教員履修プログラム」に「主幹教諭型（幼小中高校と特別支援学校）」と「指導教諭型（幼小中高校と特別支援学校）」、「学卒院生履修プログラム」に「授業開発型」、「学級経営型」、「教科教育型」及び「特別支援型」という 9 つのモデル（型）を作成している。このことにより、各々の学生の問題意識や関心、修学目的、キャリアステージに応じて発展的な学修が可能となっている。

こうした本教職大学院の履修プログラム制や身につけることができる資質・能力については、大学院入試に関する情報と合わせ、本学のウェブサイト（前掲資料 10）やパンフレット（資料 12）を用いたり、進学説明会などを開催したりして、広く発信している。進学説明会は年 3 回行なっているが、それに加えて、令和 5 年度は福岡教育大学を訪問して開催した。進学説明会は、全体説明と個別相談からなり、個別相談では、参加者

の問題意識や関心、修学目的、キャリアステージに応じて丁寧に対応している。全体説明においては、キャリアステージに応じた履修プログラムに関する内容説明のほか、奨学金や授業料の減免制度、教職大学院進学による給与や教員採用試験におけるインセンティブに関する情報を積極的に発信している。教員採用試験におけるインセンティブについては、大分県教育委員会と協議を続け、令和6年度教員採用試験より教職大学院修了（予定）者の全校種における第一次試験免除が始まった。また、入試においては、一般志願者選抜における論述試験の免除対象者を、従来から行っていた教員採用試験合格者に加え、令和6年度入学者選抜から、大学3年次末までの成績優秀者（「大分大学教育学部内推薦」及び「一般推薦」）にも拡大し、優秀な学部卒学生の入学者確保に努めている。

また、大分県教育委員会、教育事務所、各市町村教育委員会、県市教育センターには、学生募集要項（前掲資料9）とともに大分大学大学院教育学研究科（教職大学院）パンフレット（資料12）を配布し、広報に努めている。特に大分市の教員に向けては、大分市小学校長会、中学校長会において、「中堅教員履修プログラム」に関して説明する機会をいただき、周知をお願いしている。なお、大分県教育委員会との連携に基づく教員派遣により、毎年入学定員の3割程度の入学者が確保されている。

上記のような広報活動をはじめとする入学者確保の取組により、募集定員が令和2年度の改組により10人から20人に増えたにも関わらず、定員充足率は70～100%を維持し、改組以降5年間の合計では85%となっている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料9〕学生募集要項（最新版）

〔前掲資料10〕大分大学教職大学院ウェブサイト（<http://www.ed.oita-u.ac.jp/inn/>）

〔資料12〕大分大学大学院教育学研究科（教職大学院）パンフレット

（<http://www.ed.oita-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/daigakuinleaflet01.pdf>）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院は、アドミッション・ポリシー（自己評価書P.2）に沿って、入学者数の確保に努めている。令和2年度の改組以降、いずれの年度も定員充足率は70%以上、充足率も改組以降5年間合計で85%といった状況であることから、適切な入学者数を受け入れていると言える。

学生受入の具体的な取組については、まず、「求める学生像」に合わせ、入試区分を一般志願者選抜と現職教員等選抜に分け、検査内容を定めることにより、「公平性」を担保している。

次に、募集要項の「入学者選抜の基本方針」に、出願者の基礎資格を「教育学研究科教職開発専攻を受験する際の出願資格は、大学卒業、あるいはそれと同等以上の学力を有し」と示した上で、出願要件を「教育職員免許状（一種）を取得（見込みを含む）している者」、「教育職員免許状（一種）を有する現職教員等」と明記した上で、さらに3回の入試機会を確保することにより、入試選抜機会の「平等性」を確保している。

また、入学者選抜における評価に関して、大分大学大学院入学者選抜実施規程に従い、運営委員会で評価基準の審議や評価のとりまとめを行うとともに、評価は、研究科委員会で審議の上合否案を作成し、学長が合否を決定することとしているほか、複数の専任教員が、書類審査、口述試験、論述試験の作問と採点を行い、入学者選抜における「公平性」と「平等性」を確保している。

さらに、進学説明会を年間3回開催し、大分大学のウェブサイト、パンフレットなどを用いて、広く入学者選抜に関する情報を発信し、「開放性」も確保している。

以上の点から、アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 2 教育の課程と方法

基準 2-1

- 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

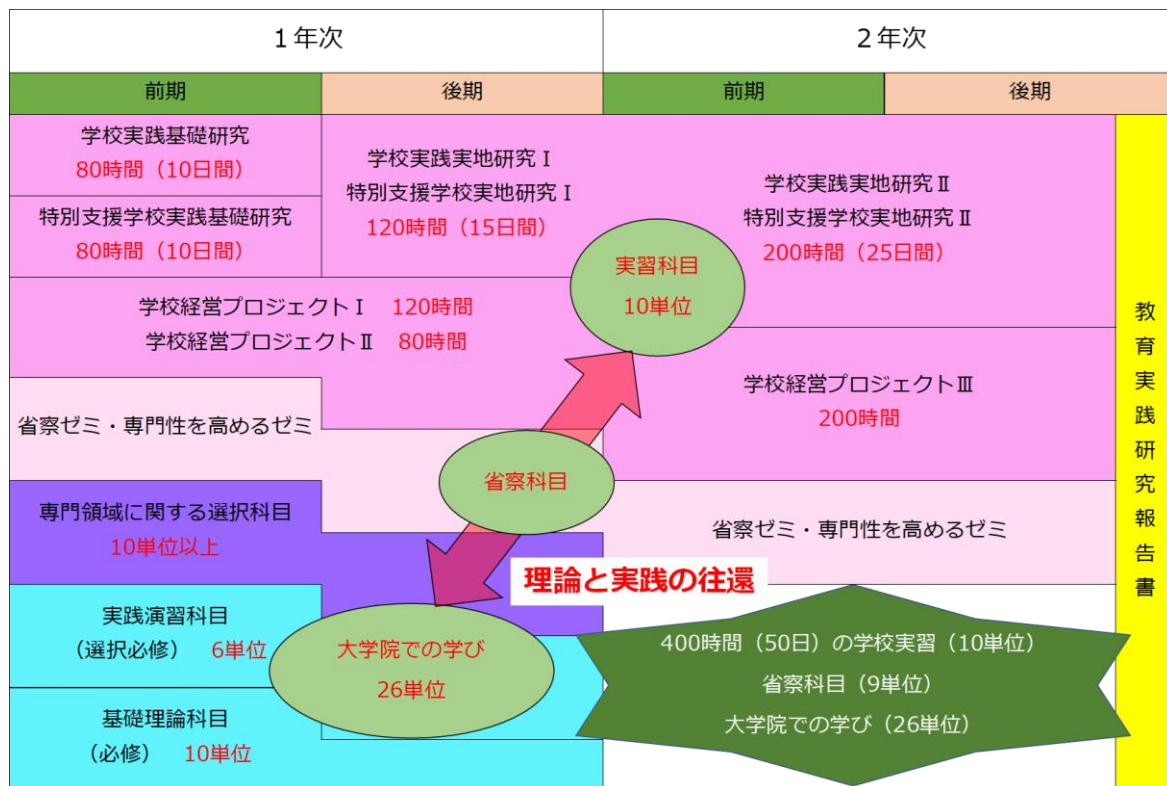
観点 2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、共通科目（基礎理論科目、実践演習科目）、高度専門科目、実習科目、省察科目で構成されている（前掲資料 7）。

2 年間の学修（科目履修）のイメージは、図 1（資料 14）のとおりである。1 年次は大学院での学びとして「共通科目（基礎理論科目・実践演習科目）」と「高度専門科目」（専門領域に関する選択科目）の学修に取り組む。同時に、学校現場や関係機関での学びとして「実習科目」の学修にも取り組むこととしており、各々の修学目的に応じて、「学校実践」（授業開発や学級経営を研究テーマとする学生）、「学校経営」（学校経営を研究テーマとする学生）、「特別支援」（特別支援教育を研究テーマとする院生）のいずれかの実習を選択し履修する。これら大学院での学び（理論）と教育現場での学び（実践）を往還させるため「省察科目」（主にゼミ形式）の学修にも取り組む。2 年次は、「実習科目」と「省察科目」での学修を行い、2 年間の集大成として「教育実践研究報告書」を作成する。その際、「高度専門科目」で各々の学生の問題意識や関心に応じてさらに発展的な学修を進めることも可能としている。

図 1 教職大学院 2 年間の学修（科目履修）イメージ



出典：令和 6 年度新入生ガイダンス配付資料

また、教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするために、特に「学校実習における実践経験と理論的側面からの省察を常時往還させる学び」に重点を置いて取り組んでいる。具体的取組とし

て、①本学教育学部卒の学生や現職教員学生であっても学校における実習を必修として課していること、②実習科目における実践経験に対して、理論的、学術的な視点を加えて省察するために、実習と並行して省察科目を設定していること、③2年間の学びの成果を振り返り、教育実践研究報告書を作成すること、の3点があげられる。教育実践研究報告書は、その成果や知見を学校現場や大分県等に還元するために、『大分大学教職大学院研究報告』に掲載している。

なお、科目ごとの履修登録状況は資料 15 のとおりである。全ての授業科目は研究者教員と実務家教員の複数によるティーム・ティーチングスタイルであり、教育効果をあげられる適切な人数となるように配慮している。

本教職大学院では、大分県の教育関係者との連携により、大分大学大学院教育学研究科教職開発専攻の教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するために「大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会」を設置している（資料 27）。教育課程連携協議会では、「関係者との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項」、および「関係者との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項」について、協議を行っている（資料 27）。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 7〕履修の手引 教職大学院 令和 6 年度（2024 年度）入学生用（P. 17～19）

〔資料 14〕令和 6 年度新入生ガイダンス配付資料（教職大学院 2 年間の学修のイメージ P. 4）

〔資料 15〕科目別履修登録状況（R 2～R 5 年度）

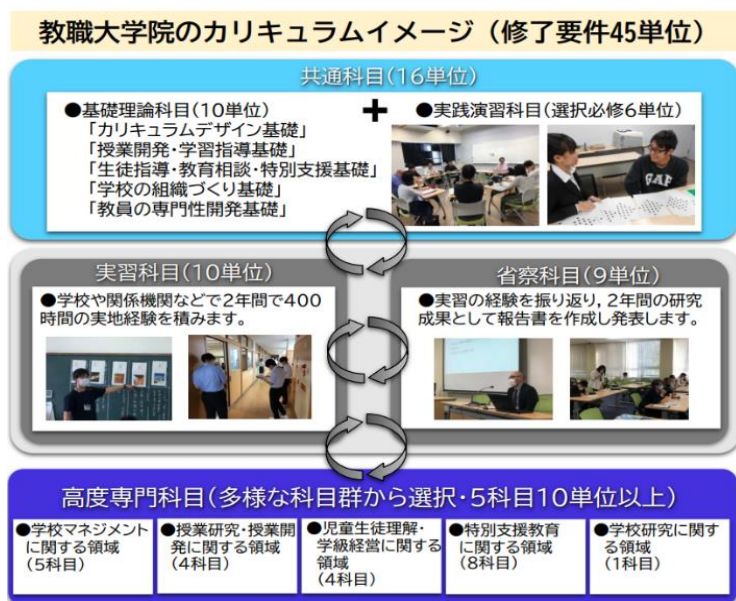
〔資料 27〕大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会：設置の趣旨及び概要、関係規程、開催の状況（<https://www.oita-u.ac.jp/education/kyoikujiyoho.html>）

観点 2－1－2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、どのような工夫をしているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

共通科目（基礎理論科目と実践演習科目）、高度専門科目、実習科目並びに、省察科目の関連性は、下記の図 2（前掲資料 12）のとおりである。

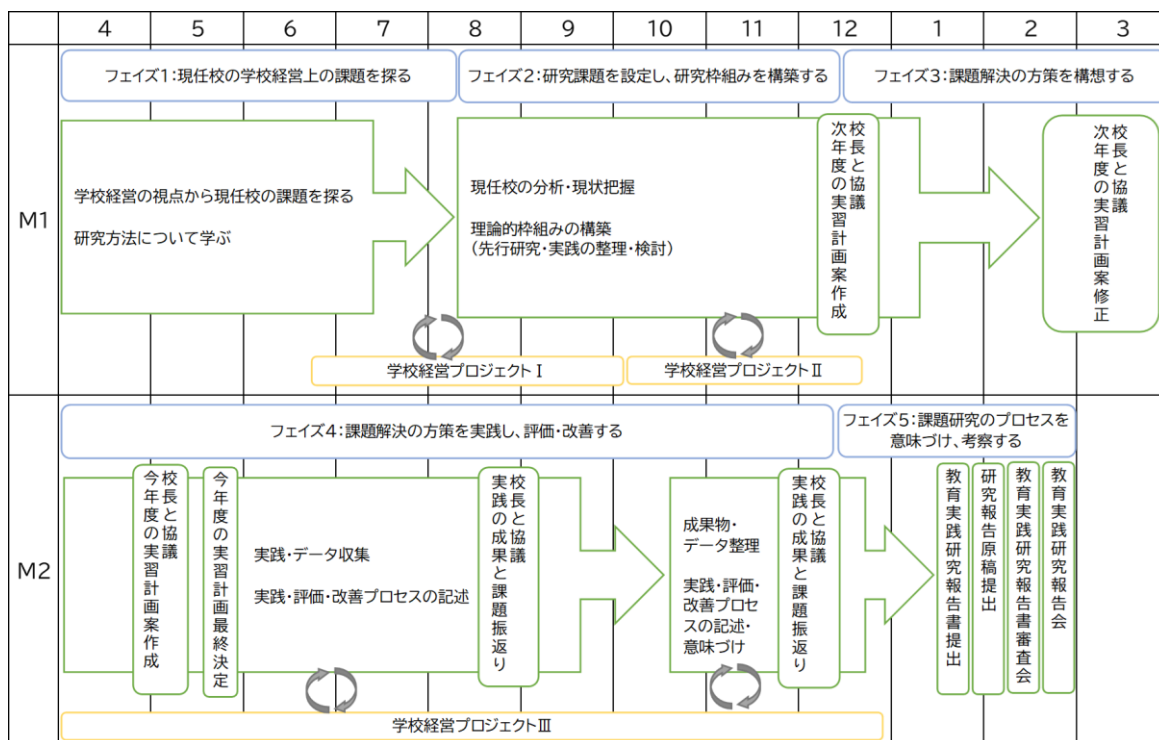
図 2 カリキュラムイメージ



出典：教職大学院パンフレット

体系的な教育課程編成とするため、実習科目と省察科目が連動するための工夫を行っている。例えば、実習先（附属学校園、連携協力校、現籍校、関係機関等）での観察・体験の内容について、省察科目で省察（振り返り）することを通して、新たな気づきや今後学習すべきことの整理を行っている。実習科目と省察科目を関連づけて、学生が自ら研究テーマを設定して学校現場で生起している課題解決や創造的な新たな学びを実践する授業等を行う活動である教育実践研究に取り組むように工夫している。その具体的な事例として、「学校管理職養成履修プログラム」では、図3のように、省察科目「学校経営課題研究」（緑の枠）と実習科目「学校経営プロジェクト（主にⅡ・Ⅲの現籍校での実習）」（黄色の枠）を連動させることで、学生は現籍校の学校経営上の課題解決の方策を構想するだけでなく、実際に課題解決に取り組めるようになっている。

図3 管理職養成履修プログラムにおける学生の2年間の学びのプロセスのイメージ



出典：省察科目「学校経営課題研究Ⅰ」の配布資料

また、「学卒院生履修プログラム」では、省察科目「教育実践基礎研究」「教育実践課題研究Ⅰ・Ⅱ」と実習科目「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」を連動させることで、学生は実習連携協力校において、観察し省察することで、研究課題に沿った実践を行う。実践について省察することで、研究課題に対する成果と課題を明らかにし、次の実践につなげていく。

また、共通科目や高度専門科目での学修と実習科目での学修を連動させるための工夫を行っている。例えば、実習科目「学校経営プロジェクトⅠ（関係機関、附属学校園での実習）」では、共通科目や学校マネジメントに関する高度専門科目で扱う学校のビジョン形成や人材育成、危機管理、特別な配慮を必要とする児童生徒への対応等の内容について、実習先に相談して実習の中に組み込むことを行っている。学部卒学生は共通科目や高度専門科目で学修した視点から、「学校実践基礎研究（附属学校園・高等学校での実習）」では、児童生徒の学びを観察し、自身の研究課題につなげている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料12〕大分大学大学院教育学研究科（教職大学院）パンフレット

(<http://www.ed.oita-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/daigakuinleaflet01.pdf>)

観点 2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためにどのような方策をとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院では、高度専門科目の特別支援教育に関する領域における一部の授業科目を除き、研究者教員と実務家教員が共同（チーム）で授業を開講している。その上で、以下の4つの方策をとっている。

1点目は、教科別に独立した教育内容ではなく、教科横断型または教科複合型で、学校現場の実情に即した実践的な教育内容を扱う高度専門科目「授業開発力の育成と新教科領域の開拓Ⅰ」、及び「授業開発力の育成と新教科領域の開拓Ⅱ」の2科目を開講している点である。この科目は、予測困難な時代を教科実践の側面から立ち向かう教科指導のプロフェッショナルに必要な資質の習得を目指すことを目的に、教科教育と教科専門の教員、あるいは複数の教科の教員がチームで担当する（前掲資料7）。評価についても、学術的な価値よりも、実際の授業としての実現可能性や予想される教育効果などの実践上の価値に重きを置いている。

2点目は、共通5領域に関する科目（共通科目）にあたる「基礎理論科目」を、すべての学生が共通で受講することとした点である。この科目では、個々の領域に関わる教育理論だけでなく、実践上の課題について理解を深めることを行っている。前述したように複数教員がチームで授業を担当しているが、その際に、研究者教員が複数担当する場合には、それぞれの研究領域が偏らないよう工夫している（前掲資料7）。

3点目は、現職教員学生と学部卒学生がチームで学習することを核とする代表的な科目である実践演習科目「学校実践総合演習」において、学生それぞれの専門的な知識や経験を融合して、5～10年後の学校の姿を構想することを通して、実践的な課題解決力の向上を図っている点である。本授業は、集中講義として行い、本教職大学院の専任教員全員が担当している（前掲資料7）。

4点目は、学生が自ら研究テーマを設定して学校現場で生起している課題解決や創造的な新たな学びを実践する授業等を行う活動である「教育実践研究報告書」を教育課程の中核に位置づけている点である（資料16）。学生に対する指導は、1対1の個別指導ではなく、1人の学生に対して研究者教員と実務家教員が複数で行っている。さらに、「教育実践研究報告書」の授業では、専任教員だけではなく兼任教員の指導も受けることができるよう工夫している（前掲資料7）。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料7〕履修の手引 教職大学院 令和6年度（2024年度）入学生用（P.21～27）

〔資料16〕教育実践研究報告書 題目一覧（<http://www.ed.oita-u.ac.jp/inn/kenkyuhokoku/>）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院の教育課程の大きな特徴は、令和2年の改組に伴い、学生各自の学びのニーズや教職キャリアプランにあわせて、個々に異なる履修計画を立てることができる履修プログラム制を採用したことである。履修プログラム制のもと、履修計画の参考のためのモデル（型）として、「管理職養成履修プログラム」、「中堅教員（主幹教諭型）履修プログラム」（幼小中高型・特別支援型）、「中堅教員（指導教諭型）履修プログラム」（幼小中高型・特別支援型）、「学卒院生履修プログラム」（授業開発型・学級経営型・教科教育型・特別支援型）の9型を示している。

その中でも、特に、実習における実践経験と理論的側面からの省察を常時往還させる学びに重点を置いている。具体的な取組としては、実習と並行して省察科目を設定し、実習における実践経験に対して、理論的、学術的な視点を加えて省察を行っている。実習科目と省察科目を連動させることで、学生が自ら研究テーマを設

定して学校現場で生起している課題解決や創造的な新たな学びを実践する授業等を行う活動である教育実践研究に取り組むことができるように工夫している。

その他の工夫点や方策として、共通科目である「基礎理論科目」において、共通 5 領域に関わる教育理論だけでなく、実践上の課題についても理解を深められるようにしている。また、協働で学習することを核とする代表的な科目である実践演習科目「学校実践総合演習」において、学生それぞれの専門的な知識や経験を融合することを意識した授業内容としている。さらに、教科横断型または教科複合型の授業として学校現場の実情に即した実践的な教育内容を扱う高度専門科目「授業開発力の育成と新教科領域の開拓Ⅰ・Ⅱ」を設置している。

以上のとおり、教職大学院の制度並びに本教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していることから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 2-2

- 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

観点 2-2-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院では、一部の授業科目（高度専門科目の特別支援教育に関する領域）を除き、研究者教員と実務家教員による共同開講のスタイルを採っている。授業内容も単なるオムニバスの形式にはせず、主担当者が授業を行い、他の教員が補足説明や質疑協議に参加するティーム・ティーチングで、学術的、理論的な面と実践的、経験的な面の両面からの指導を実施している。授業を行う主担当者も固定せず、授業内容によって役割を工夫している。授業方法・形態については、表 2 のように、実習科目以外は演習とし（前掲資料 7）、事例分析、ケースメソッド、グループ討議、模擬授業、ワークショップ、フィールドワークなど、アクティブ・ラーニング型の手法で実施している。

表 2 授業科目の形態

科目区分		形態	必要単位
共通科目	基礎理論科目	演習	10 単位
	実践演習科目		6 単位
高度専門科目			10 単位
実習科目		実習	10 単位
省察科目		演習	9 単位
計			45 単位

（出典：令和 6 年度履修の手引）

高度専門科目「学校経営の理論と実践研究」では、「学校経営・学校組織マネジメント」、「協働性と同僚性」「リーダーシップ」、「コミュニティスクール」、「カリキュラムマネジメント」、「学校評価」、「目標管理」等の理論的な背景を押さえた上で、それらを活用して「期待される学校の姿」を検討している。また、実践演習科目の生徒指導、教育相談に関する領域「授業研究・子ども理解総合演習Ⅱ」では、スクールロイヤーとして活動している弁護士 2 名に非常勤講師を依頼しており、2 回の授業では、「スクールロイヤーが行ういじめ予防授業及び教職員研修」、「スクールロイヤーが行う学校の法的相談」について、専門家の立場で授業を行っている。学生は、事前にスクールロイヤーの役割について学び、疑問点を整理した上で、授業に臨んでいる。また

授業後は、授業内容をふまえ、学級担任として学級経営にどのようにいかしていくことができるのかグループ討議を行い、考えを整理している。

また、1単位の授業科目が45時間の学修を必要とする内容をもって構成するために、時間外学修の内容と時間の目安を各授業で検討し、シラバスに記載している。学生が時間外学習（課題）に取り組めるための配慮として、各期における履修登録の上限は23単位（学校実習、報告書、集中を除く）とし、1週間に受講する科目数は概ね8～11科目、1日あたり3科目以内となるようにしている（資料17、48、前掲資料7）。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料7〕履修の手引 教職大学院 令和6年度（2024年度）入学生用（P.12, 2, 14）

〔資料17〕令和6年度授業科目の開設時間割

〔資料48〕大分大学大学院教育学研究科規程

観点2-2-2 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

授業内容については、学校現場における今日的教育課題を積極的に取り上げると共に、理論と実践を結びつけることに重点をおいて取り組んでいる。そのために、原則として、研究者教員と実務家教員がティーム・ティーチングで、授業を担当している（前掲資料7）。例えば、3名の研究者教員と2名の実務家教員で担当している基礎理論科目「生徒指導・教育相談・特別支援基礎」では、それぞれの教員が専門性や実務経験に基づき、生徒指導・教育相談・特別支援に関する理論をおさえた上で事例を示し、ケース会議を行っている。学生は、5～6人のグループに分かれ、管理職、教育相談コーディネーター、学級担任、養護教諭などの役割に基づき、情報の整理・収集を行い、児童生徒支援シートを作成した上で、ケース会議に臨んでいる。教員は要請された場合は、スクールカウンセラーなどの専門家として、ケース会議に参加している。学生は、ロールプレイでケース会議に参加するだけでなく、他のグループのケース会議を参観することで、改善へのアイデアを出しあい、次のケース会議につなげている。また、実践演習科目「学校マネジメント総合演習Ⅰ」では「スクールリーダーに求められる資質能力」や「学校の資源の捉え方」を、共通科目「学校の組織づくり基礎」では今日の大分県の学校経営上の重要な課題である「ミドルアップダウンマネジメント（主任等が効果的に機能する学校運営体制）の構築」や「学校評価」を取り上げている。

授業方法・形態については、観点2-1-1と重なるが、事例分析、ケースメソッド、グループ討議、模擬授業、ワークショップ、フィールドワークなど、アクティブ・ラーニング型の手法を実施している。さらに、大学院での学びだけでなく、地域の小中学校や特別支援学校等へのフィールドワーク、民間フリースクールへの見学を取り入れ、学校現場の実態に沿った授業を行っている。また、非常勤講師として、弁護士やフリースクール代表を任用している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料7〕履修の手引 教職大学院 令和6年度（2024年度）入学生用（P.21～27）

観点2-2-3 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院は、履修プログラム制を採用しており、学生はどの科目も原則自由に選択できる（別修の科目は存在しない）。ただし、高度専門科目については、学生各自の学修に対するニーズや修了後のキャリアプラ

ンなどに応じた科目を選択することとしている。例えば、管理職候補の現職教員学生であれば、学校経営に関する科目を中心に履修する。実習科目と省察科目についても同様である。また、学校が個別的ではなく組織的に問題や課題に対応することの重要性を念頭に置いて、現職教員学生と学部卒学生がチームを組んで学ぶこと（共修）に重点を置いている。具体的には、現職教員学生がメンターとして、学部卒学生がメンティーとして機能するチームで学修を展開することによって、教育効果を高めることができていると考えている。チームでの学修を核とする代表的な科目が、実践演習科目「学校実践総合演習」である。この科目は、学生全員が1年次における必修科目としており、現職教員学生と学部卒学生がチームとなり、意見を出し合いながら、5年後～10年後の学校を構想するという内容である。さらに、全ての学生が必修である共通基礎科目においても、現職教員学生と学部卒学生がチームを組んで学習する形態を積極的に取り入れている（グループ編成については、ねらいや内容に応じて工夫している）。

これらの授業の成果と課題を確認するために教職大学院専任教員による「授業振り返り会」を開催している。令和4年度の授業振り返り会では、共通科目及び実践演習科目「学校実践総合演習」の取組について教員間で相互交流を行い、現職教員学生と学部卒学生の学修履歴や実務経験等への配慮の仕方についても検討した。また、令和5年度の授業振り返り会では、省察科目について意見交換を行い、現職教員学生と学部卒学生の学修履歴や実務経験等への配慮の仕方について検討した。例えば、学部卒学生の出身学部（教育学部卒か他学部卒か）により、教職に関しての学修状況や基礎的能力等の差が生じている点は、個別のゼミ指導等で対応している。

なお、新入生に対して事前調査アンケートを実施し、学生の希望校種の把握を行っている。また、履修点検シート（前掲資料8）を活用して、学生が履修計画を作成する際の個人面談等で、学生の学修履歴や実務経験（キャリア）等の把握を行っている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料8〕履修点検シート

観点2-2-4 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。

〔観点到係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院は、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2～4年度前期まではオンライン授業を基本としたが、令和4年度後期以降は対面授業を基本としている。

令和2～4年度のオンライン授業については、学習管理システム（Learning Management System）Moodle とオンライン会議ソフト（Zoom）を導入して、学生と双方向のディスカッションなどを行いながら実施した。

また、オンライン授業を実施する際は、資料を事前配布し、学生には、資料に目を通した上で授業に参加するよう指導すること、スライドや図、グラフなど視覚的な資料提示を心がけること、グループ活動などをZoomのブレイクアウトルームで行う際には、教員の巡回指導をこまめに行うことなど、学生の負担や理解状況に配慮した工夫を行っている。例えば遠隔地から勤務している現職教員学生（2年生）から要望があった際には、Zoomを用いて個人指導も適宜行っている。

オンライン授業に対する学生の反応や要望等については、令和2～4年度まで、毎年度実施している授業別授業評価アンケートで「オンライン形式による授業は効果的に実施されていましたか」という質問項目を設置し把握した。アンケートからは、おおむね肯定的な回答（客観的な事実）が得られていた。一方、オンラインではなく対面での授業を要望する意見もあり、可能な範囲で対応した。

《必要な資料・データ等》

なし

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院は、履修プログラム制を採用し、どの科目も原則自由に選択できる。ただし、高度専門科目については、各自の学修に対するニーズや修了後のキャリアプランなどに応じた科目を選択することとしている。

「児童生徒理解・学級経営に関する領域」（4科目）、「授業研究・授業開発に関する領域」（4科目）、「学校マネジメントに関する領域」（5科目）、「特別支援教育に関する領域」（8科目）、「学校研究に関する領域」（1科目）の中から、5科目 10 単位以上を選択することになる。例えば、管理職候補の現職教員学生であれば、「学校マネジメントに関する領域」の科目を中心に履修する。学部卒学生の場合は、「児童生徒理解・学級経営に関する領域」の科目、「授業研究・授業開発に関する領域」の科目を中心に履修する。実習科目と省察科目についても同様である。

実習科目以外の授業方法・形態については、演習とシアクティブ・ラーニング（事例分析、ケースメソッド、グループ討議、模擬授業、ワークショップ、フィールドワークなど）を積極的に行っている。その理由は、学校が個別的ではなく組織的に問題や課題に対応することの重要性を念頭に置いて、現職教員学生と学部卒学生がチームを組んで学ぶこと（共修）に重点を置いているからである。特徴的な点として、現職教員学生がメンターとして、学部卒学生がメンティーとして機能するチームで共修を進めている授業がある。このような共修によって、教育効果が高まることが期待できる。共修を核とする代表的な科目が、1年次における必修科目の実践演習科目「学校実践総合演習」である。この科目は、現職教員学生と学部卒学生がチームとなり、意見を出し合いながら、5年後～10 年後の学校を構想するという内容である。さらに、必修科目である「共通基礎科目」においても、現職教員学生と学部卒学生がチームを組んで学習する形態を積極的に取り入れている。その際には、ねらいや内容に応じてグループ編成の工夫を行っている。

以上の点から、教職大学院の制度並びに本教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

観点 2-3-1 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、修学目的に応じて、「学校実践に関する実習」（学部卒学生・中堅教員）、「学校経営に関する実習」（管理職候補教員）、「特別支援教育に関する実習」（学部卒学生・特別支援学校教員）のいずれかの実習を受講することとされている。いずれの実習も2年間で計 400 時間（10 単位）受講する必要がある（資料 18）。

全ての実習科目において、学生に対して事前に「実習計画書」の作成を求めている。計画書は、省察科目「教育実践基礎研究」、「教育実践課題研究Ⅰ・Ⅱ」、「学校経営課題研究Ⅰ・Ⅱ」において作成するが、教職大学院のカリキュラムイメージ（観点 2-1-2 で示した図 2）で示したとおり他の科目と実習とを関連付け、基礎理論科目、実践演習科目、高度専門科目で得た知見を活かして観察の観点や実践の構想を明確化するよう指導を行っている。また実習後にも省察科目で教員とともに体験を振り返り、観察したことや実践したことの意味づけを行っている（資料 19）。

また、「特別支援学校実践基礎研究」、「学校経営プロジェクトⅠ」において学校以外の関係機関での実習を行っている。各施設で概要説明・見学・観察のほか業務補助や体験を行い、必要に応じて大学院教員も同行し実習後の省察や評価に活用している。

実習科目・省察科目で得られた成果は、構想発表会及び中間発表会で発表し、実践の改善・修正を行っている。また2年間の教育実践研究の成果を全教員による指導体制のもと、教育実践研究報告書にまとめ、教育実践研究報告書審査会を経て、教育実践研究フォーラムで発表し、教育委員会や連携協力校、現籍校などからの参加者と討論している。

《必要な資料・データ等》

〔資料18〕実習の手引

〔資料19〕実習の記録（実習科目の領域ごとに1名分）

観点2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校（実習校）等をどのように確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

1年次前期における本学教育学部附属校園や連携協力校、関係機関における基礎的な実習を経たのち、1年次後期～2年次にかけて学部卒学生は連携協力校または本学教育学部附属学校、現職教員学生は自らの現籍校における実習を行う。連携協力校は大分県教育委員会と協議の上、設置しており、令和6年5月1日現在、小学校16校、中学校6校、高等学校1校、特別支援学校1校を確保している（資料20）。

「学校実践に関する実習」（学部卒学生・中堅教員）、「特別支援教育に関する実習」（学部卒学生・特別支援学校教員）では、学生は自らの研究課題を探究するため、1年次後期～2年次にかけて、「学校実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」、もしくは「特別支援学校実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」で、現職教員学生は現籍校、学部卒学生は連携協力校で観察や授業実践等を行う。なお、学部卒学生は、研究テーマや学修ニーズに応じて実習校（特別支援学校の場合は学部）を選定する必要があるため、大学院入試時に教員採用試験で受験した（または受験予定の）学校種などの聞き取りを行っている。また1年次4月に面談を行い、その後、教育実践研究計画書を作成させて、学生の研究関心ごとを把握し、実習校選定に活用している。

《必要な資料・データ等》

〔資料20〕令和6年5月1日現在の連携協力校一覧

観点2-3-3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

実習の巡回指導は、巡回指導に関わる計画書を実習科目ごとに作成した上で、実習校担当教員だけでなく実習科目に係る全ての教員に関わる体制で、5日間に1回を目安に実施している。巡回指導時には、実践の経過について学生からの報告を受けるほか、大学院教員が学生と一緒に観察を行い、観察の視点や実践についての助言・指導を行っている。また、現職学生については、オンラインでの指導も想定し、巡回指導を行っている。

教員は巡回指導に関わる実施記録を実習科目ごとに作成している。一方、学生は、観察・実践記録や所感を実習日誌に記録し、大学院教員との省察に活用している。主たる省察は実習と同時並行で行う省察科目において実施し、学校現場における実践と大学院の学修における理論の往還によって、実践と理論との融合・照合を図りながら、実践力の向上を目指していく。省察科目では、観察から得た気づきや疑問、実践の構想や計画、

振り返りに対して、研究者教員による最新の学問的知見や豊富な経験に基づく専門視点をもつ実務家教員からの評価・分析を加え、新たな課題発見や授業の改善・修正を行っている。実習・省察における学修状況を共有し事後の指導に生かすため、実習日誌は、実習終了後に実習校へ提出することとしている。

《必要な資料・データ等》

なし

観点 2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

現職教員学生のうち、管理職等スクールリーダーを目指す現職教員学生は学校経営に関する実習、ミドルリーダーを目指す現職教員学生には学校実践に関する実習を、特別支援教育を専門とする現職教員学生には特別支援教育に関する実習をそれぞれ実施している（前掲資料 18）。本教職大学院では、教育方法の特例措置を、2年次のみに適用する「1年次フルタイム方式」を採用しており、2年次にあつては、現籍校に勤務しながら研究活動をすすめられるよう、教職大学院が指定する時間に通学して、指導教員の指導を受けることを可能としている。大学院指導教員は実習先との連絡会において校長と実習や研究の進捗等について打ち合わせを行い、本務に従事しながら教職大学院で学ぶための調整を行っている。特に、2年次は現籍校で勤務しながらの実習となるため、1年次に実習校管理職と2年次の学修について協議を行っている。

上記のほか、学校経営に関する実習では、特に2年次には現籍校管理職との連絡会において、「実習として扱える業務」の確認、大学への登学に関する依頼、研究支援に関する依頼を行っている。さらに、現籍校を設置する市町村教育委員会とも複数回協議を行っている。学校実践に関する実習については2年次の実習開始前に、現籍校と大学院教員とで打ち合わせを行い、2年次に行う研究内容について管理職等に説明し、理解を求めるとともに、人事や校務分掌等についての配慮をお願いしている。さらに、現職教員学生の2年目に、学校の日常業務と学校実習並びに大学院での学習を両立しやすくするために、現籍校を通じて教育委員会に教員の加配や校内人事で学級担任に任命しないとといった配慮を要請している。今後、特に小学校現場での教員不足もあり、難しい問題ではあるが、本学教職大学院と教育委員会との間で統一した仕組みやルールの設定を検討したい。

特別支援教育に関する実習においても、現籍校の管理職・学生・大学院教員の三者で連絡会及び協議を行い、研究テーマに即して、実習で研究対象とする学部や児童生徒を定めるとともに、日常業務、実習、大学院における学修に支障が生じないよう確認を行っている。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 18] 実習の手引

観点 2-3-5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

該当なし

《必要な資料・データ等》

なし

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院における実習科目は、履修プログラムに応じて、学部卒学生と中堅教員（主幹教諭型・指導教諭型）の幼小中高型は「学校実践に関する実習」、管理職型は「学校経営に関する実習」、学部卒学生と中堅教員（主幹教諭型・指導教諭型）の特別支援学校型は「特別支援教育に関する実習」のいずれかを選択する。いずれも2年間で計400時間（10単位）の実習を行う。

実習開始前には、他の科目と実習とを関連付け、基礎理論科目、実践演習科目、高度専門科目で得た知見を活かして観察の観点や実践の構想を明確化し「実習計画書」を作成する。また、1回の実習が終わるごとに、省察科目において体験を振り返り、観察したことや実践したことを大学院教員とともに意味づけを行い、実習日誌等にまとめている。

実習科目・省察科目で得られた成果を発表する場を設けている。2年次の実習が始まる前の構想発表会、1年次の前期が終了した後の中間発表会で、それまでの実習科目・省察科目で得られた成果を発表し、実践の改善・修正を行う。また2年間の実践研究の成果を教育実践研究報告書にまとめる。指導には教職大学院専任教員の他、学生の研究テーマによっては兼任教員があたる。教育実践研究報告書審査会を経て、教育実践研究フォーラムにおいて発表し、教育委員会や連携協力校、現籍校などからの参加者と討論を行う。

また、「学校実践に関する実習」の中の「学校実践基礎研究」では、1年前期に、附属四校園（幼・小・中・特支）と実習連携協力校である高等学校に、それぞれ2日間ずつ計10日間の実習を行っている。また、学校経営に関する実習の中の「学校経営プロジェクトⅠ」、特別支援教育に関する実習の中の「特別支援学校実践基礎研究」においては、1年次前期に学校以外の関係機関での実習を実施している。いずれも実習で体験や観察した内容について省察を通して、各自のテーマや課題を明確化し、1年後期の実習に繋げている。

以上の点から、教職大学院にふさわしい実習になっていることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

観点2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院における成績評価・単位認定は、授業において学んだことや今後解決すべき課題などのレポートやアクティブ・ラーニングへの参加状況などにより実施している。各科目の成績評価の具体的方法については、科目ごとにシラバス等に示すとともに（基礎データ4参照）、各科目の最初の授業で周知している。原則として、研究者教員と実務家教員によるティーム・ティーチングのスタイルを採っているため、授業を担当する複数の教員が、多面的・総合的評価（受講態度、課題に取り組む姿勢、討論への参加など）を行っている。また、実習科目においては、実習校に評価の基準を提示し、指導を担当する教員等に評価を依頼している。最終的な評価は、この実習校の評価を踏まえ、各実習科目を担当する複数の教員で評価している。

本教職大学院の修了には、2年以上在学し、授業科目45単位以上（実習科目10単位および教育実践研究報告書1単位を含む）の単位修得を要件とし、その内訳は、共通科目（必修）16単位、実習科目10単位、省察科目9単位、高度専門科目10単位以上としている。修了要件と学位の授与については、『履修の手引』（前掲資料7）に明記し院生に周知している。修了判定は、運営委員会で審議した後、研究科委員会において審議し、研究科長から学長に報告している。

なお、成績の評価は絶対評価で行い、その基準は以下のとおりである。

S:90点以上100点以下で、望ましい基準を大きく超えている。

A:80 点以上 90 点未満で、望ましい基準を超えている。

B:70 点以上 80 点未満で、望ましい基準に達している。

C:60 点以上 70 点未満で、最低限の基準に達している。

F+:50 点以上 60 点未満で、基準を下回る。

F:50 点未満で、基準を大きく下回る。または、受講を放棄した。

《必要な資料・データ等》

〔基礎データ 4〕 シラバス

〔前掲資料 7〕 履修の手引 教職大学院 令和 6 年度（2024 年度）入学生用（P. 21～27）

観点 2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

単位認定に係る疑義の申し立てについて、大分大学大学院教育学研究科規程第 12 条に、「単位の認定に関し、当該授業科目を履修した学生は、疑義を申し立てることができる」と規定されている。また、履修の手引（前掲資料 7）にその旨を明記し学生に周知している。学生は、「シラバス等により学生に周知している到達度目標、成績評価方法に照らし、明らかに成績評価について疑義があると思われるもの」又は「その他、成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの」に限り、定められた期間内に、「成績評価に関する疑義申立書」により成績評価に関する疑義申立てを行うことができる。

学生による疑義申立てが行われた場合、「教育学研究科学生からの成績評価に対する申立て制度について（申合せ）」（資料 41）に従い、運営委員会委員若干名で設置された「検討グループ」で申立ての内容に関する検討を行った上で、学生に対して回答結果を書面で伝達することとされており、伝達を受けた学生は、回答内容について確認書を作成の上、委員長に提出することとされている。

なお、令和 2 年度の改組以降、成績評価に関する疑義申立ての事例はない。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 7〕 履修の手引 教職大学院 令和 6 年度（2024 年度）入学生用（P. 3）

〔資料 41〕 教育学研究科学生からの成績評価に対する申立て制度について（申合せ）

観点 2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

成績評価は、「大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程」に従って行われるが、成績評価の妥当性については、まず、以下の（1）から（4）の手順にしたがって検証対象となる科目を決定する。

（1） A 以上の者が受講者数の 60%を超える科目

（2） D 以下の者が受講者数の 30%を超える科目

（3）（1）または（2）を満たし、かつ受講者数が当該年度に研究科で開講された授業のうち最大受講者数の 60%以上の科目

（4）（3）の内、オムニバス科目、実習科目、省察科目（含「教育実践研究報告書」）を除く。

対象となった科目は、その主担当教員に対して、A 以上の者が受講者数の 60%を超えた要因、D 以下の者が受講者数の 30%を超えた要因に関する聞き取り調査を行う。令和 5 年度開講 39 科目中聞き取り調査対象科目は 7 科目であった（資料 45）。聞き取り調査の結果、これらの科目については、学習内容の理解やその定着と発展を促す教員側の授業内での工夫や適切な履修指導と、そのような教員側の意図を理解して学生各々が努力

を行った結果であると分析している。以上のことから、本教職大学院で、成績上位者の割合が高いという状況は、個々の教員側の適切な履修指導によって得られたと結論付けることができる。

なお、聞き取り調査の結果については、運営委員会、研究科委員会や教育マネジメント機構教学マネジメント室内部質保証委員会及び大学院委員会で審議を行っている。

本教職大学院の授業は、原則的に複数教員が担当しているので、授業態度や課題に取り組む姿勢、討論などのアクティブ・ラーニングへの参加などについて、複数教員による多面的視点で評価を行っている。評価の妥当性や評価方法については、評価を実施する前後に検討する機会を設けているほか、必要に応じて、授業の前後でも授業担当者による評価の妥当性や評価方法について検討する機会を設けている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 45〕令和 5 年度 科目別の成績評価（標語）分布

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院における成績評価・単位認定は、「大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程」に従って、授業を担当する複数教員が、授業態度や課題に取り組む姿勢、討論などのアクティブ・ラーニングへの参加など、多面的・総合的な視点により評価を行っている。また、実習科目においては、実習校に評価の基準を提示し、指導を担当する教員等に評価を依頼し、この実習校の評価を踏まえ、各実習科目の複数の教員で最終的な評価を行っている。

成績評価の妥当性について、毎年度、検討を行っている。はじめに、運営委員会で審議し、その後、研究科委員会で審議している。さらに、全学の内部質保証委員会・大学院委員会で審議を行い、成績評価の妥当性について検討している。本教職大学院では、「望ましい基準を超えている」A 評価以上の学生の割合が多い。令和 5 年度は、聞き取り調査を行った 7 科目については、学習内容の理解やその定着と発展を促すための努力が授業を担当する教員側にあったと考えられた。その上で、その意図を理解した学生一人一人の努力があったと分析している。よって、本教職大学院で、A 以上の成績上位者の割合が高いという成績評価は、ティーム・ティーチングを担当する教員一人一人が、学生一人一人の学修状況を踏まえ、適切な履修指導を行ったことによって得られたと結論付けることができる。

本教職大学院の修了には、2 年以上在学し、授業科目 45 単位以上（共通科目 16 単位、実習科目 10 単位、省察科目 9 単位、高度専門科目 10 単位以上）の単位修得を要件としている。この修了要件については、履修の手引に明記し、院生に周知すると共に、履修登録時に指導教員が確認している。修了判定は、大分大学学位規程、及び、大分大学大学院教育学研究科運営委員会細則に従い、運営委員会で審議した後、研究科委員会において審議し、研究科長により学長に報告している。

以上の点から、成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であることに關して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 3 学習成果

基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

観点 3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

学習成果の検証は、本教職大学院が毎年度実施している資質能力変容調査により、学生に対して各 DP に即した力が身に付いたかどうかを問い、「当てはまる」4点～「当てはまらない」1点として、得点化し分析している（前掲資料 12）。分析の結果、入学時に比べ、修了時に各 DP に即した力を付けていることが明確となった（図 4）。

さらに、毎学期の授業終了時に「授業別授業評価アンケート」を実施し、学習への取組や成果、課題について把握している（資料 23、24）。特に、「授業に関連しそうな論文や文献を自発的に調べたり読んだりしましたか」「本授業を通して教職に対する自信を大きくすることができましたか」が、毎年度、低い値であった。そのため、専任教員による FD として「授業振り返り会」を実施し具体的な改善策を検討した。その結果、令和 4 年度後期から、授業担当教員が論文や文献を紹介する機会や教育実践に関して具体的な実践例を紹介する機会を増やすことに取り組んだ。このような取組により、上記の状況は相対的には低いものの改善されている。「授業に関連しそうな論文や文献を自発的に調べたり読んだりしましたか」は、令和 4 年度前期 3.80 から後期 4.21 と上昇し、その水準は令和 5 年度も維持されていた。同様に、「本授業を通して教職に対する自信を大きくすることができましたか」は、令和 4 年度前期 4.09 から後期 4.26 と上昇し、その水準は令和 5 年度も維持されていた。

なお、全体に関しては、令和 5 年度調査では、5 点満点で平均値が 4.44 点（前期）、4.51 点（後期）であり、概ね肯定的な回答が得られた。

また、授業別授業評価アンケートの分析と改善の状況については、研究科委員会で報告し、兼任教員も含めた全教職員で共有している。

学生に対しては、上記の学習成果の状況を数値等で示して共有することまでは行っていないが、第 1 回の授業時におけるオリエンテーションでの到達度目標等の説明の際に、具体的な取組の説明や、毎回の授業の際に論文や文献を紹介するなどに取り組んでいる。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 12〕 大分大学大学院教育学研究科（教職大学院）パンフレット

<http://www.ed.oita-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/daigakuinleaflet01.pdf>

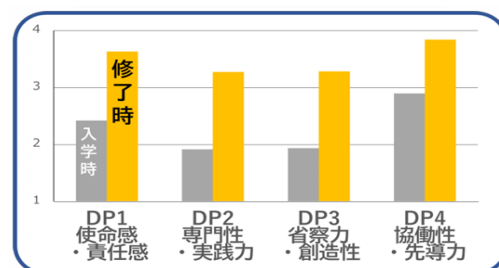
〔資料 23〕 令和 5 年度教職大学院授業別授業評価アンケート（前期）実施報告と集計結果のまとめ

〔資料 24〕 令和 5 年度教職大学院授業別授業評価アンケート（後期）実施報告と集計結果のまとめ

観点 3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

図 4 DP における入学時と修了時の自己評価



出典：教職大学院パンフレット

本教職大学院の就職状況は、学部卒学生、現職教員学生ごと、校種別、年度別に集計して、本教職大学院のウェブサイトで公開している（資料 25）。現職教員学生を除く教員就職率は平成 28 年度の教職大学院開設以来 100%を継続しており、「第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」における「特色ある点」で、地域社会のニーズに対応した次代を担う高い専門的知識を自立的・創造的に活用できる教員を養成していると高く評価されている。

教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性は、本大学院が毎年度実施している資質能力変容調査により、各 DP に即した力が身に付いたかどうかを問い、「当てはまる」4 点～「当てはまらない」1 点として、得点化し分析している。前掲資料 12 より、入学時に比べ、修了時に各 DP の即した力を付けていることが明確となっている。

また、数値化されたデータだけでなく、修了生の実際の声（表 3、資料 25）からも検証を行っている。

表 3 学部卒学生の終了後の声（一部抜粋）

同一校での長期の実習では、様々な学年や学級の子どもたちや教員の具体的な姿にふれあうことができ、また年間を通じて学校行事に参画することができました。このことも 1 年間の学校生活のイメージを持つ上で、大変参考になりました。 実際に学校現場では、教職大学院での学修に基づいて、日々起こる様々な出来事に対応しながら対応しています。大変なこともあります。児童の成長を感じられるやりがいのある仕事です。また、周囲の先生方からも手厚くサポートいただき、本当にありがたく思っています。私も少し困ったことがあれば、何でもお伺いするようにしています。 教職大学院での 2 年間は、自分が何に不安を感じているのか、そしてどうすればそれらの不安が解消できるのかが明確になった、とても貴重な 2 年間でした。
教職大学院ではディスカッション形式の授業が多く、現職院生の豊富な実践経験に根ざした考えは、今まで自分が考えたことのないような、新しい視点を得ることができてとても勉強になりました。 学校現場で仕事するようになって、こうした教職大学院での学び方は、実際の教職の取組にとっても近いと思いました。今も、毎日「試して、考えて、改善して…」ということを繰り返しながら実践しています。教職大学院での学びが学校現場で働くにあたっての良い準備になったし、実際の教職の取組に深く関連している、意味のあることだと改めて実感しました。

出典：本教職大学院ホームページ「就職状況」

学部卒学生の進学動機は、「大学の 4 年間の学びだけで、学校現場に出ることに不安があり」「さらに実践的なことも学びたい」といった点が多く見受けられ、不安や足りない点を感じて入学してくる学生も少なくない。修了生の実際の声にあるように、グループワーク等のアクティブ・ラーニングを充実させ、実習校での学びを充実させたいと考えている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 25〕就職状況 <http://www.ed.oita-u.ac.jp/inn/>

〔前掲資料 12〕大分大学大学院教育学研究科（教職大学院）パンフレット

<http://www.ed.oita-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/daigakuinleaflet01.pdf>

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院では、学生在籍中の学習成果を「授業別授業評価アンケート」により検証している。毎年、前期と後期の授業終了時に、受講科目ごとに授業別授業評価アンケートを実施し、学習への取組や成果について把握している。改組以来、どの調査においても、5点満点で全体の平均値が4点台であり、概ね肯定的な回答が得られている。その中でも、質問項目の平均値が低いのは「授業に関連しそうな論文や文献を自発的に調べたり読んだりしましたか」との質問に対する回答であるが、専任教員を対象にFD「授業振り返り会」を実施し、改善すべき課題であるとの共通認識の上で検討した具体的な改善策として、授業担当教員が論文や文献を紹介する機会を増やしてきた結果、改善が見られた。

また、授業別授業評価アンケートには自由記述も設けている。その一部を紹介すると

「自分自身、知っていたようでしなかったことも多く、学び直しになった。学部卒学生と現職教員学生が同じグループで一緒に活動できたのも良かった」（現職教員学生）

「理論について学ぶ上で、なぜその理論が使えるのか、どうして有効なのか考えることができた」（学部卒学生）

「各グループで調べたことを発表し合い、ディスカッションする進め方は、主体的に学ぶ姿勢につながった」（現職教員学生）

と、肯定的な記述が見られた。一方で、

「理論がどのように活用されているのかについて議論を行い、検討する時間をもう少し確保してほしい」（学部卒学生）

「1つ1つの内容を関連づけながら、話し合うことができたと思う」（学部卒学生）

「具体的な方法など、インプットがもっとあると良かった」（現職教員学生）

と改善を望む声もある。これらも、学生の学びが深まっているからこそ出てくる声であると捉えている。

また、修了時における学習成果については、各DPに即した力が身に付いたかどうかを問う「資質能力変容調査」により、入学時と比較することで検証している。改組以降の修了生の入学時と修了時の平均をみると、

DP1〔使命感・責任感〕は入学時2.42点、修了時3.63点

DP2〔専門性・実践力〕は入学時1.91点、修了時3.27点

DP3〔省察力・創造性〕は入学時1.94点、修了時3.28点

DP4〔協働性・先導力〕は入学時2.89点、修了時3.84点

と大きく改善している。

以上の点から、各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

観点3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

修了生への意見聴取として、平成30年度から毎年度ホームカミングデイを実施し、修了生自身による実践報告の発表や意見交流を通して修了生の修了後の学習成果や学校等への学習成果の還元状況を把握している。

また、「教職大学院での学びが学校の教育活動や課題解決に役に立ったのか」等を把握するために、ホームカミングデイ終了後に修了生調査（修了生を対象とした意見交換会での意見聴取）を実施している（令和5年度は、時間の都合上、意見交換会を実施できなかったため、Google フォームで意見聴取を行った）。令和4年度

の修了生調査では、意見交換会の回答から、「修了後の学校の教育活動において教職大学院の学びが強く意識されると共に、課題解決のために生かされていること」が明らかになっている。

修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取として、令和元年度より、修了生の勤務校調査を行っている（令和3、4年度は新型コロナウイルスの感染状況を考慮して実施していない）。この調査の目的は、教職大学院での学修の学校への還元の状況を明らかにし、教職大学院のカリキュラム開発や修了生に対する支援等に資する有益な知見を得ることである。調査の対象は、「当該の職に就いて1年以上経過した修了生」および「当該の職に就いて1年以上経過した修了生の所属する勤務校の校長、教頭等」である。令和元年度、令和2年度及び令和5年度の調査では、修了生及び修了生が在籍する学校の校長へのインタビューを実施し、その結果を大分県公立学校教員育成指標の資質・能力との関連で分析・考察を行った（資料26）。また、令和4年度及び令和5年度に、教職大学院の修了生や現職教員学生の学びやすさ、継続的な学修支援の在り方について検討するため、大分県内の教育事務所（竹田教育事務所、大分教育事務所、別府教育事務所）の所長にインタビュー調査を実施した際に、修了生の評価についても意見聴取を行った。意見聴取の中で、ある事務所長からは、「教職大学院修了者は例外なく、大学院での学修はかけがえのないものであったと言っている」「教育事務所としても、修了者の活躍については一定の評価をしている」など肯定的な評価を得ることができた。

《必要な資料・データ等》

〔資料26〕修了生の勤務校調査（令和元年度祖峰小学校訪問報告、令和2年度由布川小学校訪問報告、令和5年度日田市立有田小学校訪問報告）

観点3-2-2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。

〔観点到に係る取組・改善等の状況〕

短期的な修了生の修了後の学習成果や課題は、観点3-2-1で記載したとおり、①ホームカミングデイでの修了生自身による実践報告の発表や意見交流、②ホームカミングデイ終了後の修了生調査（修了生を対象とした意見交換会での意見聴取）、③「当該の職に就いて1年以上経過した修了生」及び「当該の職に就いて1年以上経過した修了生の所属する勤務校の校長、教頭等」を対象とした修了生調査（前掲資料26）により把握している。①については、修了生にとって、ホームカミングデイという場で教職大学院関係者と意見交流を行うことは、自身の実践上の悩みの言語化や日々の実践の意義や課題を捉え直す契機となっていることを確認している。②の令和2年度調査からは「修了後の学校の教育活動において教職大学院の学びが強く意識されると共に、課題解決のために生かされていること」が明らかになっている。また、③の調査では資質能力として優れている点や改善を要する点の把握を行っている。

中・長期的な修了生の修了後の学習成果や課題は、修了生の修了後の追跡調査を行っている。追跡調査結果から、県教委から派遣された現職教員の修了生が管理職（校長、教頭等）となっているかどうかについて把握している。平成29年度から令和5年度までの修了生42名中41名（97.62%）が学校管理職に登用され、そのうち17名が校長になっている。なお、学校管理職に登用は、修了後の学習成果を把握するための1つの方法にすぎないと考えていることから、修了生の勤務校での授業参観や修了生・管理職に対するインタビューなど、修了生の現在の取組や課題等を確認し、学修成果の把握に努めている。（前掲資料26）。

今後、教職大学院での学びがどのように学校の教育活動や課題解決に役に立っているか、どのように学校現場等に影響を与えているかについて、DPと対応させながら、定期的・計画的に追跡調査をすることを検討している。また、全学修了生アンケートとして、令和5年度以降、修了後5年目のものを対象にアンケートを実施している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 26〕修了生の勤務校調査（令和元年度祖峰小学校訪問報告、令和 2 年度由布川小学校訪問報告、令和 5 年度日田市立有田小学校訪問報告）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

令和 2 年の改組以降の本教職大学院修了生は、学部卒学生 31 名、現職教員学生 22 名である。最も長くても 3 年目を迎えたばかりの状況である。改組以前の修了年度が平成 29 年度から令和 2 年度の修了生 35 名への取組も含め、短期的・中期的な取組について記述する。コロナ禍による影響もあり、十分に取組が行えなかった時期もあるので、取組の計画も含めて記述する。

大学院修了時に、修了生に関するデータとして、連絡可能な個人メールアドレスと電話番号の情報提供を求めている。修了後、赴任先がわかり、職場での分掌等も明らかになった 4 月に、個人メールアドレスに「修了生データの収集」のお願いと回答フォームを配信し、回答を依頼している。回答内容は、氏名・勤務校・職階・勤務校の分掌・職場メールアドレス・近況報告・教職大学院への要望等である。また、同時期に既修了生にも同内容の情報更新の依頼を行っている。

修了生には、8 月に開催されるホームカミングデイの案内を送っている。夏休み中でもあり、例年多くの修了生がホームカミングデイに参加している。また、2 月に開催される教育実践研究フォーラムの案内を送っている。

教職大学院の教員が、修了生の勤務校を訪問し、大学院での学習成果がどのように教育現場で活かされているのか、修了生の勤務校を訪問し、授業を参観したり、本人や管理職等へのインタビューを通したりして把握している。また、教育事務所を訪問した際に、修了生の勤務校での取組について、所長へのインタビューを通したりして把握している。

今後は、中期的・長期的視点に立ち、教職大学院での学びがどのように学校の教育活動や課題解決に役に立っているか、どのように学校現場等に影響を与えているかについて、DP と対応させながら、無理のない範囲で定期的・計画的に追跡調査をすることを検討している。

学部卒学生の中には、本教職大学院修了後に、勤務校の研究主任や研究授業の授業者となり、大学院での学びを活かし、理論と実践の往還から学んだ視点で、実践研究を推進している修了生もいる。また、本教職大学院修了後も大学院教員と共同研究を続け、教育現場での実践と、修了後も学び続けている理論を往還させ、学会などで教育実践研究の発表を行っている修了生もいる。

以上の点から、修了生の学習成果の把握に努めていることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 4 教育委員会等との連携**基準 4-1**

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

観点 4-1-1 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取組を行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、主に以下の5点において、教育委員会との連携を進めている。

1点目は、教育委員会関係者を委員に含む「教育課程連携協議会」（前掲資料 27）、「実習運営協議会」（資料 28）を設置している点である。これらの協議会で出された意見は、教育活動に反映させている。例えば、令和2年度に開催した教育課程連携協議会では、「全ての学生に特別支援教育実習の実施を」という意見を受けて、学内で検討した結果、全ての学生に対して、附属特別支援学校で実習を行うこととした（前掲資料 27）。また、実習運営協議会では、委員より実習時の学生の様子や研究と実習の関連性等についての意見を受けて、実習後の省察や次年度の事前指導に反映させている（資料 28）。

2点目は、毎年度、学生が教育実践研究の成果を関係者等に発表する教育実践研究フォーラムを実施している点である。令和4年度より、大分県教育委員会の後援を得ており、教育委員会関係者にも出席を求め、学生の発表に対して質問や意見を求めるほか、パネルディスカッションのコメンテーターとして登壇を依頼している。

3点目は、令和4、5年度に、大分県教育委員会と連携して、大分大学の教職員、学生に加えて、県教委や市町村教委の指導主事・社会教育主事等を対象とした NITS・教職大学院等コラボ研修（資料 43）を実施している点である。

4点目は、令和5年度より、別府教育事務所との連携・協働（①別府教育事務所主催地域授業改善協議会への参画、②別府市立小中学校における出前授業・出前研修、③教育事務所の学校訪問の同行）を実施し、教職大学院と教育委員会等との連携のあり方について検討を進めている点である。

5点目は、大分県教育委員会との人事交流を行っている点である。大分大学と大分県教育委員会との協定に基づき推薦された3人が、本教職大学院の実務家教員として、職務に取り組んでいる。概ね3年程度の任期で、実務家の視点から、研究者教員とティーム・ティーチングにより授業を行っている。

なお、上述した教育実践研究フォーラム及び NITS・教職大学院等コラボ研修は、日本教職大学院協会ウェブサイトの「各教職大学院の取組」に特色ある取組として掲載されている。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 27] 大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会：設置の趣旨及び概要、関係規程、開催の状況（<https://www.oita-u.ac.jp/education/kyoikujoyoho.html>）

[資料 28] 大分大学大学院教育学研究科実習運営協議会：設置の趣旨及び概要、関係規程、開催の状況（<https://www.oita-u.ac.jp/education/kyoikujoyoho.html>）

[資料 43] 教職大学院 FD・SD：NITS・教職大学院等コラボ研修実施要項

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院では、前述の観点 4-1-1 に記述したように、以下の5つの点で教育委員会との連携を進めている。再度確認すると

①教育委員会関係者を委員に含む「教育課程連携協議会」「実習運営協議会」を設置

- ②教育実践研究フォーラムを大分県教育委員会が後援
- ③NITS・教職大学院等コラボ研修を大分県教育委員会が後援
- ④別府教育事務所との連携・協働
- ⑤県教育委員会との人事交流

このうち、令和4年度より始まったのが、②教育実践研究フォーラムを大分県教育委員会が後援、③NITS・教職大学院等コラボ研修を大分県教育委員会が後援の2つの取組である。いずれも本教職大学院の取り組みを、大分県教育委員会が後援する形で連携を行っている。さらに、②教育実践研究フォーラムでは、パネルディスカッションのコメンテーターとして、教育委員会の関係者が登壇している。また、③NITS・教職大学院等コラボ研修では、県教育委員会や市町村教育委員会の指導主事・社会教育主事が参加している。

また、教職大学院と教育委員会等との連携のあり方について検討を進めるために、令和5年度より、別府教育事務所との連携・協働を進めている。これは、別府教育事務所主催地域授業改善協議会に教職大学院教員が参加したり、別府市立小中学校における出前授業・出前研修の講師を教職大学院教員が行ったりする連携である。

上記のような教育委員会との連携を推進するために大きな役割を果たしているのが、6人の実務家教員である。そのうち3人の実務家教員は、大分県教育委員会との人事交流による専任教員（任期3年程度）である。他の3人は、大学採用の専任教員であるが、大分県における教育行政職や学校における管理職（校長）の経験者である。20年以上の実務経験を有している経験豊かな6名の実務家教員の存在は、地域教育委員会との連携の持続的発展のためには不可欠である。

以上の点から、教育委員会等との連携が機能していることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境**基準 5－1**

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

観点 5－1－1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

履修指導に関しては、「養成する人材像と履修プログラム」（前掲資料 7）を作成し、学生の学びのニーズや教職キャリアプランにあわせて、個々に異なる履修計画を立てることができる履修プログラム制を採用し、2年間を見据えた指導を行っている。具体的には、1 年次前期授業開始前にガイダンス・オリエンテーション（前掲資料 14）を行った上で、学部卒学生と現職教員学生に分かれ、履修点検シート（前掲資料 8）に基づいた履修指導を行っている。学生は、教務情報システム（CAMPUS SQUARE）を用いて履修登録するが、履修登録の間違いがないかどうか、登録期間終了後に印刷された登録一覧を基に、学生と指導教員で確認を行っている。各学期に履修科目として登録できる単位数の上限は 23 単位と「大分大学大学院教育学研究科規程」に定めている。ただし、学校実習、教育実践研究報告書及び集中講義の単位は、23 単位に含まれていない。履修科目の登録の上限設定は、教職大学院の修了要件に係る科目の履修登録単位数の上限として設定されている。

学修支援に関しては、複数指導教員による指導体制をとっている（資料 29、30）が、さらに、教育学部専任教員が教職大学院兼任教員として、学修指導に関わることとしている（前掲資料 8）。兼任教員の授業科目として、「授業開発力の育成と新教科領域の開発Ⅰ・Ⅱ」や「子ども理解・学校生活の理論的探究」を開設し、学生の関心に即して担当教員を決定し、授業を行っている（前掲資料 8）。学生からの希望があれば、ウェブによる学習支援や相談も行っている。

また、本教職大学院専任教員・兼任教員の全教員がオフィスアワーを設定し、学生の相談や学修支援に対応している。オフィスアワーの予定は、大分大学ウェブサイトに掲載するとともに学内の掲示板に掲示し、周知を図っている。

さらに、本学では LMS（Learning Management System）として Moodle を導入しているが、本教職大学院ではこの Moodle で授業プリントや資料等の保管・蓄積と学生への配信を行うほか、学生の学修プロセスを全教員が把握し、支援する方策の一つとして活用している。Moodle は、科目ごとに設定されており、学生は振り返りや作成したレポート、指導案等を投稿し、それらを指導教員や学生が共有できる仕組みを構築している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 7〕履修の手引 教職大学院 令和 6 年度（2024 年度）入学生用（P.13）

〔前掲資料 14〕令和 6 年度新入生ガイダンス配付資料

〔前掲資料 8〕履修点検シート

〔資料 29〕運営委員会資料 （令和 5 年度後期指導教員）

〔資料 30〕運営委員会資料 （令和 6 年度前期指導教員）

観点 5－1－2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

「地域の教育課題と向き合い続ける教員の育成のため、学校経営・教育実践の現状発表や、修了生・在籍院生・大学院教員間の情報交換をとおして、各地域・各校の教育課題を共有し、その解決に向けた方策を学修するとともに、大学院教育の充実へつなぐ機会とする」ことを目的に、小中学校等が夏休みになる 7 月下旬にホームカミングデイを開催している。例年、第 1 部では参加者を、修了生、教職大学院の教員（現職教員、退職

教員、異動した教員、学校現場や教育事務所に戻った元実務家教員も含む)、学部卒学生、現職教員学生が偏りなく分かれるようにグループ分けを行い、自己紹介を兼ねて近況報告を行っている。修了生からは、現在の勤務校における取組や課題に関する報告も行っている。

第2部では、実践研究発表を行い、本教職大学院の学部卒学生と修了生が登壇し、発表している。また、参加者を第1部とは異なるグループに分け、発表内容についてディスカッションを行っている。

さらに、教育実践研究の発表の場として2月に設定している教育実践研究フォーラムの第2部では、パネルディスカッションを行っており、パネリストとして、在学生・教職大学院教員に加え、修了生が登壇している。令和5年度は「より地域社会から信頼される教職員・学校となるために」とのテーマで行った。また、修了生も参加可能であり、在学生の教育実践研究の発表を聞いたり、パネルディスカッションに参加したりすることで、学びの再確認を行っている。

また、修了生が学校経営・教育実践等に関する相談がいつでもできる体制を構築している。公式ウェブサイト上に、修了生を対象とした学校経営・教育実践等に関する相談を受け付けるページを用意し、そこから個別相談フォームに移動できるようリンクとQRコードを設定している。

《必要な資料・データ等》

なし

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院では、「養成する人材像と履修プログラム」に基づき、学生の学びのニーズや教職キャリアプランにあわせて、2年間を見据えた履修指導を行っている。

大分県教育委員会との連携により派遣されている現職教員学生は、「管理職養成履修プログラム」または「中堅教員履修プログラム」に基づいた履修を進めている。現任校での教育課題に基づいた研究テーマを定めて、それらを解決するために、どのように履修し、教育実践研究を進めていくのか、指導教員が個別に面談し、指導している。また、似通った研究テーマを持つ複数の現職教員学生に対して、複数の教員が理論的視点や実践的視点から、履修指導や学修支援を行っている。

一方、学部卒学生には、さまざまな学修履歴の学生がいる。本学の教育学部出身者が多いが、他大学の教育学部出身者や本学の教育学部以外の出身者、他大学の教育学部以外の出身者もいる。教育に関する学修履歴も異なり、取得している教員免許状の校種も教科も多岐にわたっている。研究テーマについても、学部での研究テーマを継続させて、本教職大学院でさらに研究を深めたいと考えて入学する学部卒学生もいるが、研究や教育実践に関する関心事はあるが、それらを研究テーマとして据えていくためには、時間がかかる学部卒学生もいる。このような学部卒学生には、複数の教員による面談を繰り返し行い、履修上の困りごとを共有しながら、支援を行っている。また、同じような課題を抱える複数の学部卒学生によるグループワークに教員も参加し、共に現在の課題について考えることで、解決への見通しが持てるように支援している。特に、省察科目では、一人の学部卒学生に対して、複数の研究者教員と複数の実務家教員が関わるようにし、多面的・多角的な視点から学部卒学生の学修を支援できるようにしている。

以上の点から、履修指導並びに学修支援を適切に行っていることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準5-2

- 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

観点 5-2-1 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本学では、学生の様々な悩みに寄り添い助言を行うため、ワンストップ窓口として「キャンパスライフなんでも相談室」を設置している（資料 31）。名称のとおり、「人間関係の悩み」、「講義についていけない」、「経済的な問題」、「将来の不安」、「誰かと話がしたい」、「ソーシャルワーカーという職業に興味がある」等、どんなことでも相談できる窓口となっている。「キャンパスライフなんでも相談室」の利用者数は、令和 5 年度は全学で延べ 36 人が利用したが、本教職大学院の学生の利用はなかった。さらに、専門的な相談窓口として、保健管理センター健康相談室（健康相談・カウンセリング）、キャリア相談室、教育学部就職・進路支援室、イコールパートナーシップ委員会（ハラスメント対応）を設けて対応している。なお、新入生ガイダンスで、上記の学生生活に関する相談窓口の紹介を行っている（前掲資料 14）。

教職大学院独自の取組として、学生指導部会を設け、学部卒学生や現職教員学生の様々な悩みや困りごとを相談しやすい体制を構築している（前掲資料 14）。また、本教職大学院では学生に対する指導担当教員は決められているものの、全教員で全ての学生を指導・支援する文化が醸成されている。全学的に定められるオフィスアワーだけでなく、全員体制で日常的に相談・支援を行うことを、入学時の新入生ガイダンスで説明している。実際、教員の研究室には多くの学生が訪れて、進路や授業、大学生活、所属校との関係、研究に関する相談等々について丁寧な対応が行われている。学生に特別な指導・支援が必要な場合は、運営委員会で報告されることで、情報が共有・周知され、具体的な対応が検討される。さらに、院生室には毎日のように多くの教員が立ち寄り、コミュニケーションをとり、学生一人一人の実態の把握、状況に応じた指導・支援に努めている。

上記に加え、教職員を対象として、メンタルヘルス講演会を開催している（資料 42）。

また、キャリア支援に関しては、教育学部就職・進路支援室、および教師育成サポート推進室が開催する各種講座に加えて、本教職大学院独自の取組として「教採対策サポート」及び、「実践力・指導力向上セミナー」を開催している。教採対策サポートでは、学生と教員が定期的に集まり、教採対策の進捗や悩み、情報をお互いに共有する「合同面談会」、学生と教員が集まり、院生のニーズに応じた教採対策を小グループで行う「合同対策会」、学生が教員に申し出て、個別に教採対策を行う「個別講座」を行っている。

《必要な資料・データ等》

[資料 31] 学生相談窓口ウェブサイト (<https://www.oita-u.ac.jp/08campus/soudanmadoguchi.html>)

[前掲資料 14] 令和 6 年度新入生ガイダンス配付資料（学生への支援体制 P.8）

[資料 42] ファカルティディベロップメントプログラムガイド 2024

観点 5-2-2 学生に対して、どのような経済的支援（検定料、入学料及び授業料の減免等）に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

学部卒学生に対する経済的な支援制度として、「日本学生支援機構奨学金」、「民間・地方公共団体等奨学金」を紹介するほかに、本学独自の取組である「大分大学入学料免除・徴収猶予および授業料免除制度」（資料 32）、「大分大学授業料免除等及び寄宿料免除制度」（資料 33）、「大分大学授業料奨学融資制度」、「大分大学修学支援事業基金」、「大分大学学生支援特別給付奨学金」の紹介を行っている。さらに、本学の大学院生を対象に、授業料半期分相当が給付される「男女共同参画推進のための大学院進学奨励金」が設置されている。また、「大分大学日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除候補者選考細則」に従い、申請があった学部卒学生

については、申し合わせにより候補者を選定し推薦している。なお、直近5年間の入学料、授業料免除の状況は資料34に示した。

なお、教員が不足しているという背景もあり、本教職大学院にも非常勤講師の依頼も多く寄せられている。教員免許状で該当する学部卒学生がいる場合には、学生に紹介している。非常勤講師として勤務している学部卒学生は、指導教員と相談の上で、学修に支障がないと判断した上で、行っている。実際には、2年次に、実習連携協力校から初任者代替の非常勤講師の依頼があり、年間6～7回の非常勤講師を行っている学部卒学生が多い。

また、大分県教育委員会の推薦による現職教員学生のうち学校管理職候補者は、受験料、入学料、2年間の授業料全額を大分県教育委員会が負担している。さらに、全ての現職教員学生には、本学に登校する1年次生は勤務地を本学として通勤手当が支給されるほか、所属校で勤務しながら研究を行う2年次生は、週に1日登校する場合は出張扱いとされることが、自家用車で通学する場合は高速道路料金も支給される等、手厚い支援を受けている。

《必要な資料・データ等》

〔資料32〕大分大学における入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱規程

〔資料33〕大分大学授業料免除等及び寄宿料免除取扱規程

〔資料34〕教職大学院学生の入学料、授業料免除の状況（直近5年）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院では、新入生ガイダンスで、本学で設置している「キャンパスライフなんでも相談室」の紹介をして、学生がいつでも利用ができるようにしている。

しかし、実際には、教員が、学生の様子から問題を把握し、解決しているケースの方が多い。詳細を記すことはできないが、学生同士の日常会話が聞こえてきた教員が、会話内容に疑問を持ち、学生から詳しく話を聞く中で不適切な言動に関する事案がわかったケースや、様子がおかしい学生に教員が声をかけ、面談を行う中で、心身に不調を抱えていることがわかり、適切に対応できたケースなどがある。いずれのケースも、教員がアンテナを高くして、学生の様子を見ていたからこそ、解決できたケースである。しかし、情報を得た教員が一人に対応したわけではない。情報を得た教員は、指導教員をはじめとする関係教員に直ちに連絡をし、対応の方向性を検討・確認した。さらに、学生の対応には複数の教員で当たるようにし、逐一記録を残し、関係教員で共有するようにした。また、必要に応じ、関係教員でケース会議を開催し、具体的な対応について検討した。さらに学生への対応には、学内外の機関と相談し進めることもあった。

また、キャリア支援に関しても、本教職大学院では、「教採対策サポート」及び、「実践力・指導力向上セミナー」を開催している。教採対策サポートでは、学生と教員が定期的に集まり、教採対策の進捗や悩み、情報をお互いに共有する「合同面談会」、学生と教員が集まり、院生のニーズに応じた教採対策を小グループで行う「合同対策会」、学生が教員に申し出て、個別に教採対策を行う「個別講座」を行っている。参加した学生からは、「他の受験生や先輩と意見を交換してお互いに情報交換することができ、他の受験生とつながりをもてたのが良かったです」「授業をして様々な視点からアドバイスを頂くことができ、良い練習の機会になりました」といった感想が寄せられている。また、教職大学院の学部卒学生・現職教員学生・教員と一緒に学び合う「実践力・指導力向上セミナー」では、模擬授業検討や「教職を目指した理由」「教員になって良かったこと」などの情報交換を行った。参加した学生から「様々な視点からアドバイスを頂くことができてよかった。」と意見が寄せられている。

以上のとおり、生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であることから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 5－3

- 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

観点 5－3－1 どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

学修履歴、実務経験等の異なる学生が、交流し学び合うことを目的に院生室・教職セミナー室・教職大学院指導室を設置し、利用・運用を行っている（資料 35）。

院生室には、長机（40 台）、ネットワーク複合機（1 台）、ネットワークプリンタ（1 台）、PDF スキャナ（1 台）、天釣り型プロジェクター（1 台）、シュレッター（1 台）を設置している。

教職セミナー室 1（28 m²）、教職セミナー室 2（27 m²）、教職大学院指導室（19 m²）を教職大学院専用で講義、演習、個人指導等において使用している。各教職セミナー室・指導室には、院生個人用ロッカー、ホワイトボード、演習用ホワイトボード（5 枚）、収納用棚（2 台）、本棚（3 台）、無線 LAN 環境、電子黒板機能付きプロジェクターを備えたインタラクティブボード、AppleTV、DVD プレーヤー（1 台）を設置している。また、学生・専任教員の共用備品として、図書（令和 6 年 5 月現在において 571 冊）、ノート PC（32 台）、タブレット端末（iPad mini・20 台）、短焦点プロジェクター（1 台）、遠隔用ワイヤレススピーカー（1 台）、遠隔用マイク（3 台）、ラミネーター（1 台）、ビデオカメラ一式（ワイヤレスマイク・三脚等、3 台）、ボイスレコーダー（5 台）、デジタルカメラ（1 台）を配備している。プロジェクターは講義、演習において教員が資料提示に使用するのみならず、院生の発表、提案にも利用されている。電子黒板機能は、特に ICT を活用した授業実践の教材開発や教員採用試験対策の模擬授業（個別対策）において利用されている。ノート PC やタブレット端末は、学生の学習・研究活動や専任教員による授業・会議等で借用できるようになっている。また、遠隔用スピーカー・マイクは、オンライン授業や本教職大学院が開催するホームカミングデー・教育実践研究フォーラムの運営に活用している。

専任教員の個人研究室（19m²）には、デスク、PC、プリンター、ネットワーク接続環境が標準設置されている。研究室には、教員によって学生が使用できる椅子や机も用意されており、いつでも研究室を訪ねることができる。

改組以降の修了生に実施している「教育学研究科改善アンケート」では「教室の設備は、良好で適切なものであると思った」との質問に、肯定的な回答をした割合は 89.36%（回答者 47 名中 42 名）であった。

《必要な資料・データ等》

[資料 35] 教職大学院が管理する諸室 利用・運営マニュアル

観点 5－3－2 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

ネットワーク接続環境として、院生室専用無線 LAN 環境を整備しているほか、本学共通の無線 LAN 環境および国立情報学研究所が提供する eduroam を活用することもできる。学生は、入学時にノート型パソコンを用意することとなっているが、現職教員学生からの希望があればノート型パソコンの貸与を行っている。

本教職大学院では、授業科目の講義資料やレポート、実習に関する書類（実習計画、実習日誌等）は、全て本学が採用している LMS（Learning Management System）である Moodle を介して提出することとなっている。授業では、学生がノート型パソコンやタブレットを利用し、講義資料を確認したり、必要な情報がある場合はインターネットを利用して収集したりしている。また、教員が授業を進める場合だけではなく、学生が発表する場合でも、情報機器を用いて、スクリーンに情報を映し出し、共有しながら進めている。

また、実習科目や省察科目においては、実践の様子を記録するために、希望があれば、タブレットやビデオカメラ、ボイスレコーダー、デジタルカメラを必要な期間貸与している。

改組以降の修了生に実施している「教育学研究科改善アンケート」では「教室や専攻の情報機器は、良好で適切なものであると思った」との質問に、肯定的な回答をした割合は 89.36%（回答者 47 名中 42 名）であった。

《必要な資料・データ等》

なし

観点 5-3-3 どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院では、学生が自由に使えるように教職大学院のセミナー室に図書を用意している。その数は年々増加し、令和 5 年度末には 1,000 冊を超えた。特に、大分県内の小学校と中学校で採用されている教科書をすべて用意している。高等学校の教科書については、入学した学生の教員免許状における教科に合わせ、順次用意するようにしている。学生は、いつでもセミナー室の図書を利用でき、貸出期限も必要期間としている。複数の学生が同時に同じ図書を必要とする場合もあるので、令和 5 年度より、貸出記録を電子データ化し、図書の管理をし、図書がより有効に利用できるようにした。また、学生及び教員から、購入希望の図書を吸い上げ、予算の範囲内で購入、図書の充実を図っている。

また、本学の教育研究所には、国内・国外の大学（約 534 校）とその他の教育研究機関（約 404 機関）の紀要・雑誌を受け入れて保管されている。所蔵図書の合計は、約 13,246 種類以上になるが、これらの所蔵図書を本教職大学院の学生は、自由に借りることができる。

また、本学の学術情報拠点（図書館）は、教育研究活動に必要な学術情報として幅広い学問分野の専門書・入門書等の資料を収集・提供することに加え、アクティブな学習をサポートする施設を整備することにより、学生の情報活用能力の涵養や課題探求能力の育成を支援している。図書館には 67 万冊を超える図書と 9,600 種を超える学術雑誌を所蔵している。電子的にアクセス可能な文献情報としては、シュブリンガー・ネイチャー社の電子ジャーナル・パッケージ収載誌をはじめとする 21,000 種を超える電子ジャーナル、Scopus や TKC ローライブラリー、ACADEMIC ONEFILE 等のデータベース、6,100 種を超える電子書籍等、学外からでも利用できるデジタルコンテンツの整備も行っており、本教職大学院の教育研究活動を行う上で支障はない。平日は 8 時 30 分から 22 時、土日は 10 時から 21 時まで開館しており 680 席の座席があり、教職大学院の院生は自由に使用することができる。

本教職大学院では授業科目の講義資料やレポートの提出等は、本学が採用している LMS（Learning Management System）である Moodle を介して行っている。また、学生の教育実践研究報告書は、本教職大学院のウェブサイト「教育実践研究報告書」のページを設け、題目一覧を掲載している（前掲資料 10）。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 10〕大分大学教職大学院ウェブサイト（<http://www.ed.oita-u.ac.jp/inn/>）

観点 5-3-4 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

該当なし

《必要な資料・データ等》

なし

観点 5-3-5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教育研究活動に関する経費は、役員会決定に基づき国立大学法人から教育学部予算管理責任者に教育学研究科を含めた予算が配分される。これを受けて、年度初めに小講座代表者会議（予算委員会）において原案を作成し、教授会・研究科委員会合同委員会で審議・決定している。基礎配分として基盤教育経費及び基盤研究経費が配分されており、学部・研究科共通経費として拠出する経費を差し引いた残りを、教育経費及び研究経費として講座等に振り分けている。この共通経費として支出される事項の一つに修繕費が計上されており、施設・設備の劣化度、危険度に応じて修繕・改修を行っている。

本教職大学院では、学生指導部会で「基盤教育経費」として予算管理・執行を行っている。項目として「図書費」「備品費」「営繕費」「消耗品費」「教材費」「印刷費」「委託費」及び「情報入出力運用支援サービス」（複写機コピー代）を計上している（資料 46、47）。「図書費」「備品費」「消耗品費」「教材費」については、専任教員だけでなく学生からも希望をとりまとめ、教員間で調整したうえで、予算執行を行っている。「修繕費」に関しては、令和 4 年度に「院生室の鍵の交換」を行った。

《必要な資料・データ等》

〔資料 46〕 令和 5 年度 基盤教育経費収支決算書

〔資料 47〕 令和 6 年度 基盤教育経費予算案

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院では、学生が学び合う場として院生室を設置している。院生室では、学修履歴、実務経験等の違う学生が、交流している。特に 1 年次は、授業のない時間は院生室で、課題に取り組む学生が多い。必修科目や選択必修科目が多いことから、教科の共通の課題に対して、学部卒学生が学部時代に学んだ知識（理論）と、現職教員学生の豊富な経験（実践）が、交流する場となっている。現職院生と学部卒学生の双方にとって、互いに学び合う場となっている。

また、申請すれば自由に使えるようにセミナー室が 2 部屋用意されている。グループワークを行うのに利用したり、複数の学生で課題に取り組む場合に利用したりしている。時には、教育実践研究を進めるために複数の学生で自主的にゼミを開催していることもある。中には、自身が所属する学会のオンライン会議に参加するために利用している学生もいる。

学生が自由に使えるようにセミナー室に用意している図書については、1 年次の貸し出しが多い。特に、教科書については、大分県内の小・中学校で使用されているすべての学年・教科の教科書を揃えているので、実習における実践授業に関わる単元展開の作成などに活用されている。蔵書数は、予算の許す範囲の中で、学生

及び教員の希望により購入し、年々増やしている。また、本学の教育研究所には、13,000 種類を超える国内・国外の大学とその他の教育研究機関の紀要・雑誌が保管されている。さらに、改組以降の「大分大学教職大学院研究報告」は、その教育・研究の成果をより広く公表する目的で、リポジトリ公開している。これらの図書や学術論文等を本教職大学院の学生は、自由に借りることができ、それぞれの学修に有効に使っている。

以上の点から、施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 6 教育研究実施組織**基準 6-1**

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているか。

観点 6-1-1 教育研究上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

専任教員全員が所属する運営委員会では、大分大学大学院教育学研究科運営委員会細則（以下「委員会細則」という。）（資料 36）に定める 9 項目に関する事項について、審議検討を行っている（資料 36）。運営委員会は、月に 1 回定期的に開催されているが、緊急で審議が必要な事案がある場合には、臨時で開催するかメールで審議を行うこととし、滞ることがないように運営されている。

委員会細則には「運営委員会は、専門部会及び作業部会を置くことができる」と定めていることから、運営委員会に 1 専門部会と 5 作業部会を置いている（資料 37）。専門部会として、運営委員長及び 2 名の領域代表（副運営委員長）からなる領域代表部会を設置し、全学対応（中期目標管理、文科対応を含む）、教職大学院協会総会・発表大会、大学・実習校等緊急連絡会議（緊急時のみ開催）、成績優秀者選考、カリキュラム、機関別認証評価（資料の収集、整理）、入試関係事項（募集要項の見直しを含む）についての業務を行っている。また、作業部会として、「教務部会」、「学生指導部会」、「実習部会」、「広報部会」並びに「調査研究・FD 部会」を設置している。（それぞれの業務内容及び構成員は、資料 37 のとおり）また、管理運営に必要な業務である県教委との連携推進協議会、県市教育センター研修生の授業聴講、教職大学院実習運営協議会、教育課程連携協議会等の担当を明確にし、業務を推進している（資料 37）。

《必要な資料・データ等》

〔資料 36〕 大分大学大学院教育学研究科運営委員会細則

〔資料 37〕 令和 6 年度教育学研究科運営委員会及び専門部会・作業部会担当業務

観点 6-1-2 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

専任教員 17 人のうち、学校教育や教育行政の場における十分な実務経験を有する実務家教員 8 人（みなし教員を 2 人含む）を配置している。また、研究者教員においても、学校教育現場での実務経験を有する者が 3 人おり、さらに臨床心理士、学校心理士の有資格者（それぞれ 1 人、2 人）として学校現場に関わっている者もいる。

実務家教員は、8 人中 3 人が大分県教育委員会との人事交流による専任教員（任期 3 年程度）を雇用している。もう 3 人は、大学採用の専任教員であり、大分県における教育行政職や学校における管理職（校長）の経験者である。みなし教員 2 名は附属学校長である。20 年以上の実務経験を有している経験豊かな実務家教員の存在は、地域教育委員会との連携の持続的発展及び教育実践現場の動向の恒常的導入を可能にしている。また、実務家教員 8 人のうち、3 人は修士の学位を取得している。

本教職大学院の授業はすべて、研究者教員と実務家教員が協働したティーム・ティーチングで実施している。授業開発・教科教育分野に関する授業は、教科教育、教育方法を専門とする研究者教員 2 人、学習指導に関する指導主事経験のある実務家教員が主として担当している。学級経営・生徒指導分野に関する授業は、学校心理、生徒指導を専門とする研究者教員 2 人、生徒指導に関する指導主事経験のある実務家教員が主として担当している。特別支援教育分野に関する授業では、特別支援教育を専門とする研究者教員 1 人と指導主事および特別支援学校教頭経験のある実務家教員 1 人が主として担当している。学校経営分野に関する授業では、

学校経営や教育経営、教師教育、教育行政を専門とする研究者教員 4 人と、大分県内の教育行政、学校経営に精通し、かつ非常に幅広いネットワークを有する実務家教員 3 人が主として担当している。

《必要な資料・データ等》

なし

観点 6-1-3 教員組織の活動をより活性化するため、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について、どのように手立てをとり、また顧慮しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学教員の採用及び昇任に関しては、「国立大学法人大分大学教員選考規程（以下「選考規程」という）」により、その基準が定められている。また、本教職大学院教員の採用及び昇任に関して、「国立大学法人大分大学教育学部門における教育学研究科に係る教員選考規程（以下「教育学研究科選考規程」という）」が定められており、選考規程別表に定めるもののほかに必要な研究業績及び経験年数の基準を規定している。本教職大学院は、両規程により、採用・昇任人事の運用が行われている。

令和 2 年度の改組にあたり、実務家教員の業績基準に関する規程類を整備した。大学採用の実務家教員については、担当する科目領域に関して、高度の実務経験と能力、実務に関する教育上の指導能力が求められることから、「教育学研究科担当実務家教員の選考基準に関わる内規」（前掲資料 6）を定め、実務経験、研究業績、研修等業績により審査することとした。特に研究業績については、学術的な論文のほか、教育書、教科書、教育論文、報告書・レポート等、実践レポート、手引、指導書、参考書、問題集、行政文書等を審査対象としている。

大分県教育委員会との協定に基づき推薦された人事交流による 3 人の実務家教員についても、「教育学研究科担当実務家教員の選考基準に関わる内規」（前掲資料 6）に基づき資格審査を実施している。選考は、大分県教育委員会からの推薦を受けて非公募により行われ、①当該被推薦者を選定、②資格審査委員会を設置し、書類審査及び面接を実施、③審査委員会で候補者の研究能力、教育能力等について審査を実施し、適否を決定、④当該審査結果を教育学部門人事会議に付議し決定、といった手順で実施される。

実務家教員の業績基準の整備後、任用された実務家教員は、いずれも大分県における教育行政職や学校における管理職、指導主事の経験を有している。経験豊かな実務家教員が多様な専門分野の研究者教員とチームとなり授業を担当することで、互いを補い合う関係ができている。以上のとおり、業績基準が適切に運用され、有効に機能している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 6〕教育学研究科担当実務家教員の選考基準に関わる内規

観点 6-1-4 授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正するために、どのような対応に努めているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

観点 2-2-1 で述べたように、本教職大学院は、一部の授業科目（高度専門科目の特別支援教育に関する領域）を除き、研究者教員と実務家教員による共同開講のスタイルを採用している。授業内容も単なるオムニバスの形式にはせず、主担当者が授業を行い、他の教員が補足説明や質疑協議に参加するティーム・ティーチングで、学術的、理論的な面と実践的、経験的な面の両面からの指導を実施している（前掲資料 7）。授業を行う主担当者も固定せず、授業内容によって役割を工夫し、教員個々の負担の偏りがないように配慮している。

また、観点 5-1-1 で述べたように、専任教員 2～6 名の複数教員による学生への指導体制を採用している。特に、学部卒学生については、「学校実践に関する実習」を担当する教員のうち附属小学校長、附属特別支援学校長を兼務する教員を除く 6 名の指導体制をとり、負担の偏りが極力ないようにしている。しかし、実習科目である「学校実践に関する実習」「学校経営に関する科目」「特別支援に関する実習」の間に、履修する学生数に差が見られるために、負担の偏りが全くないわけではない。そのため、作業部会の担当責任者を履修学生数が少ない教員が担当したり、作業部会の業務内容を調整したりするなどの工夫を試みている。

また、ハラスメントや心身の不調などの学生指導事案が発生した場合は、複数教員による聞き取りや対応、情報共有を行い、特定の教員に負担が集中することがないように配慮している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 7〕履修の手引 教職大学院 令和 6 年度（2024 年度）入学生用（P. 21～27）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院は、研究者教員 9 名と実務家教員 8 名からなる専任教員 17 名によって運営が行われている。基本理念である「学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力、また、学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育がかかえる課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与すること」を常に確認し、この理念に基づき、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成するために取り組んでいる。その際に、それぞれの教員の持つ専門分野や実務経験、教職大学院教員としての経験による強みを生かせるような組織作りを常に意識し、また必要に応じて見直しを行うことに努めている。

本教職大学院の運営において、専門部会及び作業部会は、年間の計画に従って定期的に開催されている。しかし、緊急性の高い事案が起こった場合には、即座に部会を開催し、対応している。また、専門部会及び作業部会における活動内容で、審議が必要な場合は運営委員会において審議される。さらに、専門部会及び作業部会における決定事項は、運営委員会において報告され、全構成員に徹底されている。

研究者教員と実務家教員が協働で授業を担当しているのが、本教職大学院の特色でもある。常に授業担当者間で、授業内容及び評価に関する方法や内容の妥当性について、検討する場を設けている。

本教職大学院における教授の必要数は、告知で定められている「必要専任教員のうち半数以上が原則として教授であること」という基準により 7 名であるが、令和 5 年 10 月 1 日付けで教授 1 名が異動し、異動後速やかに後任の採用人事を行ったが、令和 6 年 5 月 1 日現在で教授 1 名が不足している。教授数が不足している期間においても、チーム・ティーチングを強化したり、本教職大学院の教員が代わりに授業を担当したりすることで学生の学びの保証を行ってきた。特に、令和 6 年度は、異動した教授が担当していた必修科目（基礎理論科目）や選択必修科目（実践演習科目）については、同じ教授職である本教職大学院の教員が代わりに担当することで学生の学びの質の保証を行っている。また、運営に支障が出ないように、異動した教員が担当していた業務を引き継いだ上で、複数教員で分担して業務を行っている。

さらに状況の早期改善のための検討を行い、学部と教職大学院の連携を強化すると共に、前任者の担っていた学校現場での ICT 活用能力の向上を目指す授業内容のさらなる充実を図るため、兼任教員のうちから専門性を生かすことのできる適任者の教授を 6 月 12 日付で専任教員として欠員補充して教授必要数を満たした。

以上の点から、教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているかどうかに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 6－2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、また FD に取り組んでいること。

観点 6－2－1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教員の研究環境整備を支援することを目的として、教育学部・教職大学院において「科研費アドバイザー制」として、講座ごとに科研費申請についての助言・支援をする体制を整えている。また、教育学部・教職大学院において、前年度科研費を採択された教員による「科研費申請に係るミニレクチャー」の実施、過去に採択された科研費調書を自由に閲覧できる期間の設定など研究する環境を整備している。このほか全学において「科研費獲得セミナー」を開催している。

さらに、附属学校園や公立・私立の学校現場との研究教育連携、科研費・学長戦略経費応募補完、若手研究者研究支援を目的として、「教育学部・教育学研究科短期プロジェクト」を実施している。これまでに本教職大学院の教員と県内公立高等学校教員との共同研究や現職教員学生との共同研究なども実施されている。

また、本教職大学院では、新規採用時に附属学校園を活用した FD、そして全専任教員が参加しての「研究交流会」「授業振り返り会」を実施している。「研究交流会」は、教育・研究の改善・向上を目的としており、当該年度に着任した教職大学院教員の専門領域について相互理解を深める機会としている（資料 38）。そのほかに、独立行政法人教職員支援機構（NITS）との協働により他大学から講師を招き、文部科学省の教員政策やほかの教職大学院の特色ある取組について学び、本教職大学院の研究と教育の改善・向上を図っている（前掲資料 43）。

また、個々の授業科目について、授業内容を一層充実させ、教材や教授法を開発するための資料として利用することを目的として、原則すべての授業科目で「授業別授業評価アンケート」を実施し（前掲資料 23、24）、その結果を踏まえ、FD として「授業振り返り会」を実施している。専任教員は、それぞれの専門性と実務経験に基づいて、大学院の授業を捉えている。数値化されたデータから読み取れること、その背景にあることについて互いに考察し、授業改善の方法について議論している。特に、実務家教員は、アンケート結果を踏まえ、学校現場で数多くの授業を参観してきた経験を活かし、授業改善の具体的な取組について、提案を行っている。アンケートから得られたデータをどのように活用していくのかについて、調査研究・FD 部会を中心に研究の視点を持って、客観的な根拠として用いていくことを確認しながら進めている。このように、研究者教員だけでなく実務家教員も、研究の視点を持ち活用していく環境を整える取組を行っている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 38〕 研究交流会・計画案（調査研究・FD 部会）第 4 回運営委員会資料

〔前掲資料 43〕 教職大学院 FD・SD：NITS・教職大学院等コラボ研修実施要項

〔前掲資料 23〕 令和 5 年度教職大学院授業別授業評価アンケート（前期）実施報告と集計結果のまとめ

〔前掲資料 24〕 令和 5 年度教職大学院授業別授業評価アンケート（後期）実施報告と集計結果のまとめ

観点 6－2－2 教職員の協働による FD の活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学の FD・SD は、本教職大学院の FD 活動、教育学部の FD 活動、全学の FD 活動（前掲資料 42）で構成されている。

本教職大学院に新たに着任した教員に対しては、新任教員ガイダンスを実施し、その中で教職大学院の意義や大学教員として求められることに関するFDを行っている。

日常的な教職大学院のFDについては、運営委員会の下に設置された作業部会（調査研究・FD部会）で計画し取り組んでいる。主な取組として、月1回開催の「教職大学院研究交流会（平成30年度～）」のほか、「NITS・教職大学院等コラボ研修（令和4年度～）（FD・SD）」、「授業振り返り会」（令和3年度までは毎年度1回、令和4年度より毎年度2回）などを実施している。特に、授業振り返り会では、令和5年度前期及び後期は理論と実践の往還のあり方について相互交流し、教職大学院教員間の共通理解を図るとともに、多様な視点から検討することで、授業改善の示唆を得ることができた。例えば、省察科目の「優れている点」として、学部卒学生の関係づくり（学び合い）ができていること、教員全体で院生全員を指導する体制が確立できていること、2年間の見通しをもたせられていること等が確認できた。また、「改善のアイデア」として、教員の業務負担の偏りや実習の省察と教育実践研究報告書のテーマ設定のつながり等が共有された。

また、FD・SDとして、「教職大学院の互見授業期間（強化期間）」を設定した（資料44）。これによって、本教職大学院の教育に対する教員や事務職員等の理解促進を図っている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料42〕ファカルティディベロップメントプログラムガイド2024

〔資料44〕教職大学院FD・SD：互見授業実施要項

観点6-2-3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。

〔観点到係る取組・改善等の状況〕

教育学部学務係に教職大学院に関する業務を担当する職員を配置し、教職大学院の教育活動が円滑にすすめられるよう体制を整えている。また、教育学部・教育学研究科における各種委員会に、事務担当者を配置することにより、教員と教育学部事務部（総務係・学務係）が連携可能な体制を整えている。特に運営委員会には、総務係・学務係それぞれの係長・担当職員のほか事務長も参加し、円滑に研究科運営が可能となるよう体制を整えている。

また、日常的な活動においても連携を図っている。例えば、進学説明会の開催にあたっては、担当教員と担当事務職員との間で、何回も打ち合わせを行い、細かい点まで確認を行っているほか、進学説明会当日も、会場の準備や片づけも教員と事務職員が協働して実施している。教育学部総務係では、院生室の管理に関して事務職員の視点からアドバイスを行うほか、教員の研究計画に対して事務職員の目線で経費の使用等に関する助言を行っている。

教職大学院の互見授業（前掲資料44）には、教職大学院教員だけでなく事務職員も参加し、教職大学院の教育に対する事務職員等の理解促進を図っている。互見授業については、日常的な授業参観を推奨するだけでなく、FD・SDの一環として前期・後期に互見授業期間（強化期間）を設定している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料44〕教職大学院FD・SD：互見授業実施要項

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院の研究者教員9名は、それぞれの専門とする研究分野も研究方法も異なっている。また、実務家教員も様々な実務経験を有している。このように多様な教員が集まり、教育と研究に取り組んでいるのが、本教職大学院の強みである。その強みを生かすために、それぞれの研究内容を理解するために、FDとして「研究交流会」を開催している。着任年度には、研究者教員、実務家教員を問わず、すべての新任教員

が自身の研究内容、教育実践について発表している。質疑応答の時間も確保し、活発な議論がなされている。それぞれの研究内容や実務経験を理解した上で、互いの強みが授業の中で反映できるように取り組んでいる。基本的には、研究者教員と実務家教員がチーム・ティーチングを行っているので、互いの良さが発揮できるように、授業前に相談を重ねている。また、研究者教員複数名が、実務家教員と共に、チーム・ティーチングとして授業を担当する場合も、どのような研究の視点を授業の中に盛り込んでいくのか役割分担をしながら、様々な研究の視点から子どもたちの姿や授業の様子を捉えられるようにしている。

以上のように、研究者教員も実務家教員も、それぞれの強みと弱みを理解し、互いに補い合うことで、教育と研究を進めている。

研究活動を充実させるために、研究者教員だけではなく、実務家教員も研究費を確保するための取り組みを行っている。しかし、本教職大学院の実務家教員は3年程度の任期で着任しているので、科研費の申請を行う場合には、どうしても2年間の短期的な計画を立てざるを得ない。そこで、実務家教員には、科研費アドバイザー制度の利用を推進しつつ、科研費獲得経験のある研究者教員が個別に相談にのったり、一緒に研究計画を立案したりする取り組みも行っている。また、学校現場と連携して実践研究を推進していく「教育学部・教育学研究科短期プロジェクト」には、実務家教員も申請し、実践研究を推進している。

以上の点から、教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 7 点検評価と情報公表**基準 7-1**

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

観点 7-1-1 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行うために、「修了時調査 教育・学修成果検証に関するアンケート」及び教育学研究科「研究科改善のためのアンケート」、「授業別授業評価アンケート」を行っている。これらの結果を踏まえ、大分大学教員養成カリキュラム委員会及び運営委員会等によって、教職課程の適切な見直しが行われている。

また、令和 5 年度に「令和 4 年度教職課程自己点検・評価報告書」を作成した（資料 39）。その中で、本教職大学院の「長所・特色」として記載した内容の一部として、以下のとおり記述する。

大分大学教職大学院の長所・特色

- (1) 教育学研究科では、研究科の目的を達成するために、養成する人材像（教師像）を次のように定めている。
 - 1. スクールリーダーとして活躍する教員の養成
 - 2. 高度な実践力で新たな教育を開拓する教員の養成
- (2) 教育学研究科では、個々の授業科目について、授業内容を一層充実させ、教材や教授法を開発するための資料として利用することを目的として、原則すべての授業科目で「授業別授業評価アンケート」を実施している。なお、アンケートの結果を踏まえ、「授業振り返り会」（教員 FD）を行うことにより、個々の授業科目について、適切な見直しが行われている。
- (3) 教育学研究科では教育体制として、複数指導教員制を採用し、副指導教員は兼任教員が担当できるようにしていることで、一人ひとりの学生に対応した修学指導や生活指導、教員採用試験に向けての指導（コーチング）を教育学部と接続した形で行っている。
- (4) 教育学研究科では、実習校（連携協力校）からの支援要請に応じて学生を派遣し、学校行事等を補助する取り組みを、大分大学大学院教育学研究科と実習校（連携協力校）との連携のもとで行っている。

出典：〔資料 39〕 令和 4 年度（2022 年度）教職課程自己点検・評価報告書

なお、教職課程自己点検・評価報告書の本教職大学院に係る部分については、教育課程連携協議会において外部委員より、フィードバックを受けている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 39〕 令和 4 年度（2022 年度）教職課程自己点検・評価報告書

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本学における自己点検・評価は、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」にて例示された「教職課程の自己点検・評価の観点（基準）」に沿って実施した。その際、本学の教職課程の目的等に照らして、法令等により求められている事項の遵守状況、積極的に評価できる点及び改善を要する点について現状分析及び自己評価を行うとともに、課題がある場合にはその対応等を明らかに

した。なお、自己点検・評価は、根拠資料・データに基づき行うことを原則とし、履修生に対する教職課程に関するアンケートの実施等、継続的なデータの収集・蓄積に努めている。

具体的には、「修了時調査 教育・学修成果検証に関するアンケート」及び教育学研究科「研究科改善のためのアンケート」、「授業別授業評価アンケート」を実施し、その結果を検討し、大分大学教員養成カリキュラム委員会及び運営委員会等によって、教職課程の適切な見直しを行っている。例えば、「授業別授業評価アンケート」の結果を踏まえ、FD として「授業振り返り会」を行うことにより、個々の授業科目について、適切な見直しを行っている。

自己点検・評価によって判明した課題点及び評価すべき事項等の結果を踏まえ、教職課程のあり方等について改善を図っている。また、教職課程の運営の可視化のために、個人情報など公表に相応しくない箇所を除き自己点検・評価の結果は、大分大学公式ホームページで公開している。また、教職課程自己点検・評価報告書の教育学研究科に係る部分については、令和 6 年 1 月 11 日に開催された「教育課程連携協議会」において、外部委員より、フィードバックを受けている。

以上の点から、教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

観点 7-2-1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院のウェブサイト（前掲資料 10）において、進学案内、教育実践研究報告書、教員紹介、教職大学院活動報告、取得できる免許、パンフレット、修了生の皆さんへのタブを設置して、情報を発信している。進学案内のタブからは、学生募集要項を確認することができ、入学者向けの情報を発信している。教育実践研究報告書のタブからは、大学院における学修成果、教育成果を公表することを目的に、修了生の執筆した教育実践研究報告書の題目を閲覧できる（前掲資料 16）ほか、報告書の本文にアクセスできるよう、本学図書館のウェブサイトへのリンクを設置している。教員紹介のタブでは、研究者総覧を閲覧できるようにし、それぞれの教員の専門分野や研究内容、研究業績等を確認することができる。パンフレットのタブからは、本教職大学院のパンフレット（前掲資料 12）を公開している。なお、本パンフレットは、県教育委員会、教育事務所、各市町村教育委員会、教育センターに学生募集要項とともに配布している。また、大分市の校長会において、教職大学院の説明する機会を設け、所属する先生方への周知を依頼している。

全学のウェブサイトにおいては、「教育情報」のページ（資料 40）の「教員養成に関する情報について」において、教職大学院における教員養成の目標や、教員養成に係る授業科目、修了生の取得免許状況、教員就職状況などの情報を発信している。

このほか、教育実践研究フォーラムを開催し、大学関係者だけでなく、県内教育委員会関係者、現職学生現籍校関係者、連携協力校関係者、県内公立学校教員に対して教職大学院における学修・研究の成果を発信する場を設定している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 10〕 大分大学教職大学院ウェブサイト (<http://www.ed.oita-u.ac.jp/inn/>)

〔前掲資料 16〕 教育実践研究報告書 題目一覧 (<http://www.ed.oita-u.ac.jp/inn/kenkyuhokoku/>)

〔前掲資料 12〕 大分大学大学院教育学研究科（教職大学院）パンフレット

(<http://www.ed.oita-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/daigakuinleaflet01.pdf>)

〔資料 40〕 大分大学「教育情報」ウェブサイト

(<https://www.oita-u.ac.jp/education/kyoikujoyoho.html>)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院では、教育研究活動等の状況並びに成果を広く社会に発信するために、県教育委員会、教育事務所、各市町村教育委員会、教育センター、大分市校長会を訪問し、パンフレットや学生募集要項を配布し、広報に努めている。特に力を入れているのは、大分大学教育学研究科ウェブサイトの充実を図ることである。大分大学教育学研究科ウェブサイトでは、「進学案内」「教育実践研究報告書」「教員紹介」「教職大学院活動報告」「取得できる免許」「パンフレット」「修了生の皆さんへ」のタブを設置して、情報の収集がしやすいように工夫している。今後もより活用しやすい大分大学教育学研究科ウェブサイトにしていきたいと考えている。また、大学全体のウェブサイトでは、教員養成に関する情報として、本教職大学院における教員養成の目標や、教員養成に係る授業科目、修了生の取得免許状況などを公開している。

本教職大学院では、「学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力、また、学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育がかかえる課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与すること」との基本理念に基づいた教育・研究を行っている。その成果を公表するものの一つとして「大分大学教職大学院研究報告」を刊行している。ウェブサイトの「教育実践研究報告書」をクリックすると、改組以前も含め全修了生の教育実践研究報告書の題目を確認することができる。さらに、本教職大学院での教育・研究の成果をより広く公表することを目的とし、改組以降の入学生の『大分大学教職大学院研究報告』は、原則リポジット公開している。

以上の点から、教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していることに関して、本基準を十分に達成していると判断する。

Ⅷ 法令要件事項の確認

法令要件事項（チェック式等により確認する事項）

	チェック欄 (該当☑)	項 目	根拠法令等	評価基 準、 観点等	根拠資料等
1	☑	教育課程連携協議会の設置、産業界等（教育委員会）との連携による教育課程の編成、実施・評価	専門職大学院設置基準第6条第3項、第6条の2	2－1 4－1	資料 27 大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会：設置の趣旨及び概要、関係規程、開催の状況 本学ウェブサイトで公表
2	☑	5 領域についての授業科目（共通科目）の開設 （1）教育課程の編成及び実施に関する領域・・・	平 15 年告示第 53 号第 8 条第 1 項	2－1	資料 7 履修の手引 教職大学院 令和 6 年度（2024 年度）入学生用
3	☑	1 年間又は 1 学期に履修科目として登録できる単位数の上限の設定	専門職大学院設置基準第 11 条	2－2	資料 48 大分大学大学院教育学研究科規程
4	☑	修了要件単位数（45 単位以上） うち実習 10 単位以上	専門職大学院設置基準第 29 条	2－1 2－4	資料 7 履修の手引 教職大学院 令和 6 年度（2024 年度）入学生用
5	☑	学生に対する評価及び修了の基準の明示等	専門職大学院設置基準第 10 条第 2 項	2－4	資料 7 履修の手引 教職大学院 令和 6 年度（2024 年度）入学生用
6	☑	専任教員数	平 15 年告示第 53 号第 1 条 教科教育関連 26 年告示 161 号	6－1	基礎データ 1 現況票
7	☑	必置専任教員数に対する実務家教員数（4 割以上）	平 15 年告示第 53 号第 2 条第 5 項	6－1	基礎データ 1 現況票
8	☑	必置実務家教員のうちみなし専任教員の割合（3 分の 2 の範囲内）	平 15 年告示第 53 号第 2 条第 2 項	6－1	基礎データ 1 現況票
9	☑	みなし専任教員の業務要件（授業担当年間 4 単位以上ほか）	平 15 年告示第 53 号第 2 条第 2 項 平 30 年告示第 66 号	6－1	基礎データ 2 専任教員個別表
10	☑	必置専任教員のうち教授の割合（必置の専任教員の半数）	15 年告示 53 号第 1 条第 7 項	6－1	基礎データ 1 現況票
11	☑	S D 研修に該当する機会の設定等	大学院設置基準第 9 条の 3 第 1 項	6－2	資料 42 ファカルティディベロップメントプログラムガイド 2024 資料 43 教職大学院 FD・SD：NITS・教職大学院等 コラボ研修実施要項 資料 44 教職大学院 FD・SD：互見授業実施要項

○ 項目 10 に際して、特に記述を要する事情等

令和 5 年 10 月 1 日付で教授 1 名が異動したため、異動後速やかに後任採用人事を行っているが、本教職大学院における教授の必要数 7 名に対して、現況票に記載しているとおりの 5 月 1 日現在で 1 名の欠員が生じていた。そこで、状況の早期改善のための検討を行い、学部と教職大学院の連携を強化すると共に、前任者の担っていた学校現場での ICT 活用能力の向上を目指す授業内容のさらなる充実を図るため、兼任教員のうちから専門性を生かすことのできる適任者の教授を 6 月 12 日付で専任教員として欠員補充して教授必要数を満たした。